

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第11期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 ポート株式会社

【英訳名】 PORT INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 春日 博文

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03-5937-6466

【事務連絡者氏名】 執行役員兼財務IR部長 辻本 拓

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03-5937-6466

【事務連絡者氏名】 執行役員兼財務IR部長 辻本 拓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第10期	第11期
決算年月	2020年4月1日	2021年3月	2022年3月
売上収益 (百万円)		4,689	6,994
税引前当期利益 (百万円)		159	564
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)		160	332
当期利益 (百万円)		160	365
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)		156	331
当期包括利益 (百万円)		156	364
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,838	2,022	2,367
総資産額 (百万円)	4,388	6,755	10,322
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	164.38	179.76	209.27
基本的1株当たり当期利益 (円)		14.31	29.03
希薄化後1株当たり当期利益 (円)		13.82	28.13
親会社所有者帰属持分比率 (%)	41.9	29.9	22.9
親会社所有者帰属持分利益率 (%)		8.3	15.1
株価収益率 (倍)		53.4	26.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		187	614
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		1,232	469
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		1,192	1,406
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,264	2,411	3,962
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	[]	217〔83〕	311〔144〕

- (注) 1. 第11期より国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
 2. 当社は、第10期より連結財務諸表を作成しているため、移行日については連結経営指標等に代えて、提出会社の経営指標等を記載しております。

回次	日本基準				
	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)				4,704	6,979
経常利益又は 経常損失() (百万円)				62	34
親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)				52	154
包括利益 (百万円)				52	124
純資産額 (百万円)				2,078	2,798
総資産額 (百万円)				6,378	9,825
1株当たり純資産額 (円)				184.38	171.59
1株当たり当期純損失 () (円)				4.70	13.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)				32.5	22.2
自己資本利益率 (%)				2.5	7.1
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)				129	507
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)				1,432	469
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)				1,450	1,513
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)				2,411	3,962
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)				217 〔83〕	311 〔144〕

(注) 1. 第11期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
3. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第10期及び第11期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	1,931	3,039	4,103	3,921	4,906
経常利益又は 経常損失() (百万円)	136	517	708	211	91
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	137	549	382	211	45
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)				-	-
資本金 (百万円)	290	800	819	827	934
発行済株式総数 (株)					
普通株式	697,500	11,477,150	11,642,220	11,708,220	12,041,890
A種優先株式	282,211				
B種優先株式	93,004				
純資産額 (百万円)	520	2,091	2,116	2,343	2,639
総資産額 (百万円)	1,291	3,482	3,962	6,340	8,210
1株当たり純資産額 (円)	99.84	182.21	188.82	207.89	212.05
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	-	-
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	13.61	50.22	33.92	18.91	3.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		47.37	32.43	18.26	3.85
自己資本比率 (%)	40.3	60.0	53.3	36.9	29.2
自己資本利益率 (%)		26.3	18.1	9.1	1.9
株価収益率 (倍)		25.5	15.1	40.4	190.7
配当性向 (%)				-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	194	484	668		
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27	941	2		
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	565	1,471	52		
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	631	1,645	2,264		
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	132 〔15〕	157 〔29〕	159 〔38〕	203 〔42〕	259 〔90〕
株主総利回り (%)			39.8	59.5	59.0
(比較指標： 東証マザーズ指数) (%)			64.9	125.9	82.7
最高株価 (円)		1,540	1,429	1,384	1,765
最低株価 (円)		885	403	474	635

- (注) 1. 第7期から第9期の持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社がないため記載しておりません。第10期以降については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q - B o a r dへ上場したため、新規上場日から第8期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第7期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
6. 株主からの取得請求権行使に基づき、2018年8月28日付でA種優先株式282,211株、B種優先株式93,004株を自己株式として取得し、その対価として普通株式をそれぞれ282,211株、93,004株交付しております。また、2018年9月3日開催の取締役会決議により、A種優先株式、B種優先株式をすべて消却しております。なお、2018年9月3日開催の臨時株主総会において、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
7. 当社は、2018年9月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第7期及び第8期の株主総利回り及び比較指標は、2018年12月21日に東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q - B o a r dに上場したため、記載しておりません。第9期以降の株主総利回り及び比較指標は、2019年3月期末を基準として算定しております。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものを記載しております。ただし、当社株式は、2018年12月21日より東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q - B o a r dに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
10. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、それ以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

2 【沿革】

当社の創業者である春日博文は、大学在籍中から大手企業の採用マーケティング支援を実施しておりました。

大学四回生のときには、東日本大震災の復興支援として東北地方の学生向けに就職支援を実施しておりました。これらの支援実績による顧客基盤やマーケティングノウハウを基に、当時日本で流行し始めていたFacebookやTwitterなどのソーシャルメディアを用いた採用支援事業を開始し、2011年4月に当社(ポート株式会社、旧社名株式会社ソーシャルリクルーティング)を設立致しました。

当社設立以降の主な沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
2011年4月	東京都渋谷区渋谷において、ソーシャルメディアを利用した人材採用支援事業を目的として、株式会社ソーシャルリクルーティング(資本金0.5百万円)を設立
2011年5月	第三者割当増資により、資本金4百万円に増資
2011年10月	本社を東京都渋谷区東に移転
2012年3月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
2013年2月	プライバシーマーク取得
2013年3月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2014年5月	第三者割当増資により、資本金78百万円に増資
2014年6月	仕事・キャリア選択のノウハウサイト「キャリアパーク!」の運用開始に伴い、キャリア領域メディアスタート
2015年3月	本社を東京都新宿区西新宿に移転 商号をポート株式会社に変更
2015年4月	「CareerPark」を商標登録
2015年11月	遠隔診療サービス「ポートメディカル」を運用開始
2016年1月	第三者割当増資により、資本金369百万円に増資
2016年4月	宮崎県日南市サテライトオフィスを設立
2016年6月	お金に関するライフサポート型サイト「マネット」の運用開始に伴い、ファイナンス領域メディアスタート
2016年7月	東京都新宿区西新宿にサテライトオフィスを設立
2017年1月	知っておくべき病気の知識を提供する医療情報サイト「オンラインクリニック」の運用開始に伴い、メディカル領域メディアスタート
2017年3月	第三者割当増資により、資本金377百万円に増資
2017年7月	第三者割当増資により、資本金437百万円に増資
2017年9月	遠隔健康支援サービス「ドクターズダイエット」を運用開始
2017年10月	第三者割当増資により、資本金662百万円に増資
2017年12月	第三者割当増資により、資本金687百万円に増資
2018年3月	資本金を290百万円に減資
2018年9月	「Doctor's Diet / ドクターズダイエット」を商標登録
2018年12月	東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q - Boardに株式を上場 公募増資により、資本金800百万円に増資
2019年2月	事業譲受によりリーガル系メディア「債務整理の森」等を取得、リーガル領域メディアスタート
2019年12月	リーガル系メディア「債務整理の森」等を事業譲渡 「オンラインクリニック」、「ドクターズダイエット」のサービスを終了
2020年7月	就活会議株式会社を連結子会社化、就活口コミ情報サイト「就活会議」を運用開始 株式会社ドアーズを連結子会社化、外壁塗装専門サイト「外壁塗装の窓口」の運用開始に伴い、リフォーム領域メディアスタート
2021年7月	株式会社チェンジと資本業務提携契約を締結、第三者割当増資により資本金927百万円に増資
2021年10月	「外壁塗装の窓口」の利用者に対し、エネルギー領域サービスの提供を開始
2022年1月	株式会社INEを連結子会社化、「エネチョイス」等のマッチングDXメディアの運営開始に伴い、エネルギー領域メディアスタート

3 【事業の内容】

当社グループは、「世界中に、アタリマエとシアワセを。」というコーポレート・ミッションのもと、社会課題に対してテクノロジーとマーケティングを活用し、解決していくことを目指し、主に就職領域、リフォーム領域、カードローン領域、エネルギー領域でマッチングDX事業を展開しております。具体的には、社会課題領域を前提に、人生での体験回数が少なく、ユーザーにとってノウハウが蓄積しにくい「非日常領域」、かつ技術革新の遅れにより、非効率な状態にある「デジタル化遅延領域」に対して、重点的にアプローチをしています。

ミッションの追求のため、当社グループは就職系メディア「キャリアパーク!」及び「就活会議」、リフォーム系メディア「外壁塗装の窓口」、カードローン系メディア「マネット」、エネルギー系メディア「エネチョイス」及び「引越手続き.com」を主たるサービスに、フリーランスマッチングサービス、第二新卒マッチングサービスなどの新規事業開発を進めております。

(1) マッチングDX事業の主な特徴

ユーザーファースト

ユーザーニーズは高いものの、事業者にとっては情報提供に積極的ではない情報も含めて、ユーザー第一主義の情報提供を通じて高い支持を獲得しております。情報収集から意思決定まで網羅的に情報を提供しているため、潜在層にもアプローチすることができ、ユーザーの対象範囲を最大化し、結果的に多くの会員獲得を実現しております。就職領域では、就職活動生の75%にあたる約45万人の会員を獲得しております。(注1)

ストック型

当社グループは、ユーザーにノウハウが蓄積しにくい「非日常領域」において、人々が日常生活の中で抱える悩みに対して、インターネット上でノウハウコンテンツを記事として提供しております。これらの記事は、キャリアやファイナンスなどの領域において基本的に流行に左右されにくいノウハウ情報を中心に作成しているため、新規の記事作成に依存せずともユーザーから継続的に検索、閲覧され、中長期的に安定したアクセスが期待できます。また、ニュース記事のような流行性の高い記事を中心とするメディアと異なり、継続的に記事作成を行う必要がなく、一定の記事作成を終えるとコストが抑制されることから、メディア立ち上げ段階の投資フェーズを超えると、大きな投資コストをかけることなく安定した収益を生み出すものと考えております。

リカーリング型

当社グループメディアは、ユーザーとクライアント(顧客)をマッチングした時点で顧客に費用が発生する完全成果報酬型モデルを採用しております。マッチング実績に応じた支払いしか発生せず、顧客にとっての機会損失が少ないため導入するリスクが低く、高いリピート率を実現しております。

ハイブリッド型

意思決定が難しい領域だからこそ、Webマッチングだけでなく、社内にインサイドセールス組織を構築し、ユーザーの意思決定に伴走しております。情報収集から問い合わせ、比較検討、意思決定にまで介在するため、通常の問い合わせ支援サービスと異なり、高いマッチング率を実現しております。

再現性

上記4つの強みを備えた同じビジネスモデルを横展開し、現在では、就職領域、リフォーム領域、カードローン領域、エネルギー領域で事業を展開しております。ビジネスモデルが同様のため、新規事業においても再現性の高い成長を実現することが可能となっております。

(注1)「45万人」

2022年3月卒業予定の新卒会員数(2022年3月末時点)

(2) 成長戦略

中長期の業績成長を実現するために マッチングDXの拡大 会員基盤を活用したクロスセル サプライチェーン最適化の3つの成長戦略、及び M&Aを推進してまいります。

マッチングDXの拡大

「既存領域のシェア拡大」及び「新領域への展開」を通じてマッチングDXの更なる拡大を図ります。マッチングDX拡大による高い売上収益成長を実現するため、「会員数」「顧客数」「マッチング数」をキーポイントとしております。「会員数」拡大に対してはコンテンツ投資（差別性のある独自コンテンツの作成）、「顧客数」拡大に対してはアカウント投資（高いリピート率を背景とした新規顧客開拓の推進）、「マッチング数」拡大に対してはシステム投資（マッチング効率改善のための1to1マッチングシステムの確立）を投資ポイントとし、それぞれ推進していく。これに加え、アライアンス戦略を積極的に推進し、各キーポイントの成長施策へつなげてまいります。

会員基盤を活用したクロスセル

各領域で獲得したユーザー（会員）基盤を活用し他領域にクロスセル展開をすることで、追加獲得費用の発生しない送客による収益力の最大化を目指しています。各領域における会員基盤は強固で、特に就職領域では、2022年卒で約45万人（就活生利用率75%）の会員を獲得しております。毎年、就活生の会員基盤を安定的に積み上げることで、2030年3月期には累計500万人（20代の社会人70%）の会員基盤となります。既に、就職領域では既卒生向けサービスを開始しており、今後さらなる会員基盤の積み上げによる業績成長を目指してまいります。

また、2022年1月から連結子会社となった株式会社INEが加わることにより、クロスセルのさらなる強化を見込んでおります。就職領域、リフォーム領域、エネルギー領域を合わせたグループ会員は年間67万人となります。エネルギー領域は全人口が対象となるサービスであることから、就職領域の会員に対しては新社会人の転居時の支援、リフォーム領域の会員に対しては戸建てユーザーへの電力や太陽光等の提案が可能となります。エネルギー領域へのクロスセルを優先的に実施し、今後はエネルギー領域からのクロスセルも視野に推進してまいります。

サプライチェーン

最適化社会課題を根本的に解決するためには、マッチングだけではなくその後のフローにも介入し、産業全体の課題を解決するプロダクトを開発する必要があると考えており、ユーザーの最適な意思決定を支援するために、サプライチェーンへの参入を図っております。サプライチェーン最適化には、当社が直接事業者となってサービス提供する「垂直展開」と、各領域の事業者を支援する「業務効率化」の2つの手法があります。「垂直展開」では、ユーザーデータを大量に保有しており、ユーザーニーズの解像度が高いことから、リアルサービスを展開しています。例えば就職領域では、「キャリアパーク！」のリアルサービスとして、「キャリアパーク！就職エージェント」（職業紹介サービス）を運営しております。「業務効率化」では、顧客の業務効率化、最適化を支援するため、マッチング後のサプライチェーンにおいてDXが進んでいない点に対して、効率化を支援するサービスを展開してまいります。

M&A

上記3つの成長戦略を推進するために、M&Aも積極的に検討してまいります。M&Aによる参入基準を明確に定め、これらの基準にあてはまる領域のM&Aを実行することで、再現性を高めております。また、積み増し型でのM&Aによる規模拡大を志向しておらず、当社の強みを活かし、主力事業に成長しうる企業をM&Aする方針であります。

(3) 各サービスの特徴

サービス区分	サービスの名称	サービス内容
就職系インターネットメディア	国内最大級の就活ノウハウ情報サイト「キャリアパーク！」 就活生向け企業口コミ情報サイト「就活会議」	各メディアユーザーとクライアント企業のマッチングDX事業
リフォーム系インターネットメディア	業界最大級の外壁塗装専門サイト「外壁塗装の窓口」	
カードローン系インターネットメディア	カードローン情報サイト「マネット」	
エネルギー系インターネットメディア	ユーザーと電力事業者のマッチングプラットフォーム「エネチョイス」 「引越手続き.com」	
新規・その他事業	フリーランスエンジニアマッチングサービス「フューチャリズム」 オンライン診療プラットフォーム「ポートメディカル」	マッチングサービス オンライン診療プラットフォーム

就職領域

「キャリアパーク！」は、就職活動を中心にすべての人のキャリア選択に役立つ、国内最大級の就活ノウハウ情報サイトです。ユーザーに対して就職・転職に関するノウハウを提供するとともに、求人情報や就職・転職情報を掲載することで、ノウハウの取得だけでなくキャリア選択に繋がる行動を支援します。また会員限定のキャリアアドバイス（職業紹介）や、就活イベント等を提供しており、就職等のノウハウから求人情報、支援サービス、個別相談など、キャリアの悩みに対して総合的に支援する仕組みを整えております。

また、「就活会議」は、国内最大級の就活生向け企業口コミ情報サイトであり、企業の口コミや求人情報を掲載することで、ユーザーの意思決定をサポートしております。

リフォーム領域

「外壁塗装の窓口」は、外壁塗装専門会社の加盟店約4,400社を抱える、業界最大級の外壁塗装専門サイトです。リフォーム業界は、国民のリフォーム意識の向上や設備取替事業の本格化を背景に足元数年では5兆円を超え拡大傾向にあるマーケットです。しかしながら、他業界に比べデジタル化が進んでいないため、インターネットを介した顧客と施工業者のマッチングが成熟しておらず、いまだオフラインな営業手法に依存している状況にあります。当社のノウハウを活用することで、リフォーム領域のインターネットによるマッチング促進のみならず、内装や水回りなど、様々な施工領域へ横展開することで、リフォーム業界全体の健全化・効率化の実現を目指してまいります。

カードローン領域

「マネット」は、カードローンに関するプロの解説とみんなの口コミが集まるカードローン情報サイトであり、「キャリアパーク！」で培ったメディア開発ノウハウを水平展開させたものです。資産運用やローンへの関心の高いインターネットユーザーに対して弁護士やファイナンシャルプランナー等の専門家が監修した、「増やす、借りる、貯める」等、金融に関するノウハウの提供を行っております。当メディアにおいても、「キャリアパーク！」と同様に外部への送客を実施し、収益化に成功しております。また、2022年3月期からは金融機関DXとして、大手消費者金融事業者等のオウンドメディア開発・運営を推進しており、オーガニックでの送客数を増やす施策を展開しております。

エネルギー領域

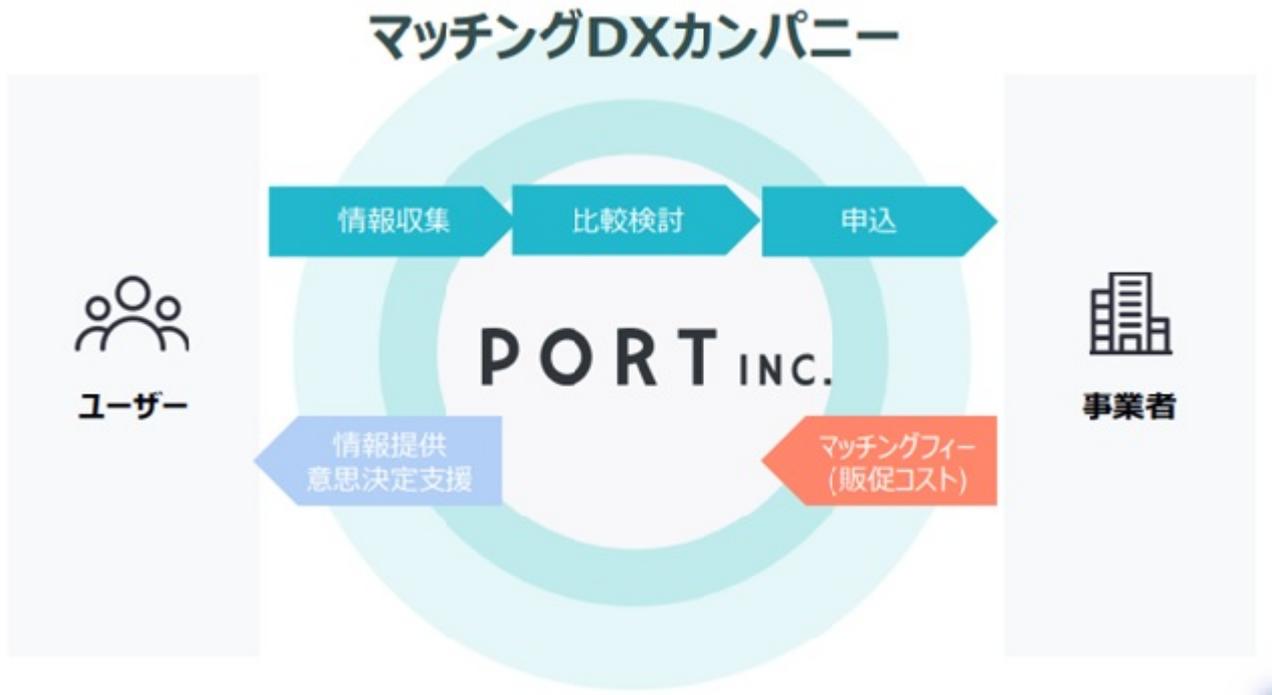
2022年1月に子会社化した株式会社INEにおいて、ユーザーと電力事業者の国内最大級のマッチングDXメディアを展開しております。電気代・ガス代の見直しニーズのあるユーザーと電力事業者のマッチングサイト「エネチョイス」や、引越し時に役立つ電気・ガス手続き支援サイト「引越手続き.com」を運営しております。Webの集客力と意思決定まで支援するインサイドセールス力による洗練されたマッチング力を保有し、取次の完全内製による高いマッチング率が強みとなっております。

新規事業

当社グループの新たな柱となる新規事業への投資も行っております。具体的には、自宅から医師の診療を受けられることができるオンライン診療プラットフォームの提供、フリーランスエンジニアと仕事のマッチングサービスなど、これまで培ってきたビジネスオペレーションノウハウを活かした事業開発を進めております。

[ビジネスモデル]

ビジネスモデルは各領域同じモデルとなります。ユーザーと事業者のマッチングをデジタル化（DX）し、ユーザーの最適な意思決定を支援するビジネス展開をしています。事業者に送客をした段階で、成果報酬として送客フィーをいただいております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 就活会議株式会社	東京都新宿区	29	インターネット メディア事業	100.0	就活生向け企業口コミサイ ト「就活会議」の運営 役員の兼任 2名 資金の貸付 管理業務の受託
株式会社ドアーズ (注) 1, 3	東京都港区	100	インターネット メディア事業	100.0	外壁塗装専門サイト「外壁 塗装の窓口」の運営 役員の兼任 2名 管理業務の受託
株式会社INE (注) 1, 4	東京都豊島区	50	インターネット メディア事業	50.9	電気事業者とのマッチング サイト「エネチョイス」の 運営 役員の兼任 1名
その他 2 社	-	-	-	-	-

- (注) 1. 特定子会社であります。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 株式会社ドアーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,077百万円
	経常利益	114 "
	当期純利益	91 "
	純資産額	337 "
	総資産額	629 "

4. 株式会社INEについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	881百万円
	経常利益	156 "
	当期純利益	63 "
	純資産額	1,245 "
	総資産額	2,681 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インターネットメディア事業	311 (144)
合計	311 (144)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループの事業セグメントはインターネットメディア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が94名増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う新卒採用及び株式会社INEの子会社化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
259(90)	29.0	2.7	4,326

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業セグメントはインターネットメディア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が56名増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う新卒採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「世界中に、アタリマエとシアワセを。」というコーポレート・ミッションのもと、インターネットメディア事業を展開しております。社会の構造的かつ普遍的な課題を抱えている産業である「社会課題領域」を前提として、情報の非対称性が高くユーザーにノウハウが蓄積し難い「非日常領域」、技術革新の遅れにより非効率な状態である「デジタル化遅延領域」、この3つの輪が重なる領域に重点的にアプローチしてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「世界中に、アタリマエとシアワセを。」というコーポレート・ミッションの実現に向けて、今後もインターネットメディア事業の拡大に注力してまいります。具体的には就職系インターネットメディア「キャリアパーク!」、リフォーム系インターネットメディア「外壁塗装の窓口」、カードローン系インターネットメディア「マネット」、エネルギー系インターネットメディア「エネチョイス」を中心とした、「マッチングDXの拡大」を図ります。また、各領域で獲得している会員基盤を活用した「クロスセル」や、ユーザーに最適な意思決定を支援するための「サプライチェーン最適化」も推進していきます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主価値向上のため、中長期的にはROE（自己資本利益率）を最大化していく方針であります。短期的には売上を増加させ利益を安定的に出す体制を構築することに注力しております。そのため、現在は売上高及びEBITDA（営業利益＋減価償却費＋株式報酬費用）を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として取締役会等でモニタリングを行っております。

また、当社グループは、2021年3月期を初年度とする3カ年の中期経営計画を推進しており、最終事業年度である2023年3月期には、売上収益93億円、EBITDA15億円の達成を目指しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの経営方針及び経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

（特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題）

送客先の拡大

コンテンツ投資、システム投資を通じてユーザー数は計画を上回るレベルで十分な獲得ができておりますが、中期経営計画の達成に向けて、全領域ともに「送客先の獲得」が重点ポイントとなります。そのため、営業人員の拡充はもちろん、顧客基盤のアセットをもった企業との業務提携を積極的に進めるなど、効率的に送客先を獲得する施策を実行してまいります。

認知度の向上とユーザー数の拡大

当社グループが持続的に成長するためには、当社グループ及び当社グループのサービスの知名度を向上させ、新規ユーザーを継続的に獲得し、ユーザー数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、効果的な広告宣伝活動等により当社グループの知名度を向上させること、また既存メディアにおけるPDCAサイクルの強化を進めることにより認知度の向上とユーザー数の拡大に努めてまいります。認知度の向上とユーザー数の拡大については、費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動及び広報活動に積極的に取り組んでまいります。

M&Aの活用

新規事業やサービスの拡大のため、M&A等の事業投資の実行による成長の実現が重要であると考えております。M&Aを行うにあたっては、投資効果はもちろん、対象事業等の将来性や当社グループが運営するインターネットメディアとのシナジーをはじめとした相乗効果を十分に検討した上で、事業領域の拡大と業績の向上に繋がるよう進めてまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

継続的な事業の創出

インターネット関連事業は、サービス等の新陳代謝が激しく、一般的にプロダクトライフサイクルが短い傾向にあります。こうした環境の中で継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長を図るだけでなく、様々な新規事業の開発が重要であると考えております。

当社グループは、就職系メディア「キャリアパーク！」で構築したビジネスモデルを水平展開及び垂直展開させることで、事業を拡大してまいりました。今後も中長期の競争力確保に繋がる事業開発のノウハウの蓄積を積極的に行い、継続的に新規事業の開発に取り組むことで、将来にわたる持続的な成長につなげてまいります。

ユーザーのアクセスログの蓄積、解析体制の強化

当社グループは、多くのユーザーのアクセスログを有しており、ユーザーに更なる付加価値を提供するために、これらのアクセスログに基づき、独自のサービスを開発していく必要があると考えております。そのため、より一層アクセスログを独自に解析する体制を強化してまいります。

優秀な人材の確保と育成

継続的に成長するために、優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。特に当社グループのサービスの充実や拡大をするためのエンジニア、サービスの販売を担当する営業人員の採用を適時行ってまいります。また、当社グループの経験とノウハウに基づく多様かつ有益な研修を実施していく等、継続的に人材の育成に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくためには、内部管理体制の更なる強化が必要であると考えております。社内規程や業務マニュアルの運用、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の効率化と法令遵守の徹底を図るとともに、監査等委員会監査や定期的な内部監査の実施等により、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

システムのセキュリティ管理体制と安定化

当社グループの展開する事業は、ウェブサイトに係るシステムのセキュリティ管理体制の構築が重要であり、市場環境の変化に対応したセキュリティ管理体制の維持、構築、整備を継続的に進めてまいります。

また、更なるユーザーの増加や新規事業等に伴うアクセス数の増加に備え、サーバー設備の増強や負荷分散を推進する等の対策が必要となります。当社グループは、これら対策の重要性を認識したうえで、今後も継続的な維持管理を行い、システムの安定化に取り組んでまいります。

技術革新や事業環境の変化への対応

当社グループの事業領域であるインターネット関連市場は、技術革新のスピードが速く、次々と新規参入企業
が出現するなど、変化のスピードが速い環境となっております。

当社グループは、このような変化に対しても迅速に対応し、インターネットメディアの利用価値を継続的に高
めていくことにより事業規模を拡大するため、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築してまい
ります。

これらの対応を進める中では、就職、リフォーム、カードローン、エネルギーという人の生活にとってなくて
はならない領域における多くのユーザー、多くのアクセスログを有することとなるため、解析をはじめとした技
術革新を続けることは当社グループにとって必要不可欠であると考えます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となりうる主な事項を記載しております。また、当社グループは、当社グループでコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示することとしております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努める方針であります。当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

インターネット関連市場について

当社グループは、インターネット関連事業を主たる事業対象としているため、インターネット及び関連サービスの更なる発展が事業の成長を図る上で重要であると考えております。インターネットの普及、インターネット活用シーンの多様化、利用可能な端末の増加等は今後も継続していくと考えております。

しかしながら、インターネットの普及に伴う個人情報の漏洩、改ざん、不正使用等や、社会道徳又は公序良俗に反する行為等への対応としての新たな法的規制導入や、その他予期せぬ要因によって、インターネット及び関連サービス等の発展が阻害されるような状況が生じた場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告市場について

当社グループは、インターネット広告等に係る売上が一定の比率を占めておりますが、インターネット広告は市場の変化や景気動向の変動により広告主が出稿を増減する傾向にあり、そのような外部環境の変動により当初想定していた収益を確保することができず、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

インターネット利用者数の増加に伴い、多くの企業がインターネット関連事業に参入し、商品カテゴリーやサービス形態も多岐に渡っております。当社グループは、今後においても顧客ニーズへの対応を図り、事業拡大に結び付けていく方針ですが、これらの取り組みが予測通りの成果を挙げられない可能性や、画期的なサービスを展開する競合他社の出現、その他の競合等の結果、当社グループの売上が低下する可能性があるほか、サービス価格の低下や利用者獲得のための広告宣伝費等の費用の増加を余儀なくされる可能性もあり、そのような場合には当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新等について

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に速く、インターネット関連事業者はその変化に柔軟に対応する必要があります。そのため当社グループは、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築するだけでなく、優秀な人材の確保及び教育等により技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

しかしながら、当社グループが技術革新や顧客ニーズの変化に適時に対応できない場合、又は、変化への対応のためにシステム投資や人件費等多くの費用を要する場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジンへの対応について

当社グループが運営するメディアは、Google等の検索エンジンから多くの利用者を集客しております。当社グループでは、SEO(検索エンジン最適化)による集客力強化に加え、Web広告をはじめとする多様な集客施策によりリスク分散を図っております。

しかしながら、検索エンジンのロジックの変化等の要因により、これまでの当社グループの施策が有効でなくなった場合、当社グループメディアの集客力が低下し、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

事業領域の拡大について

当社グループは、「世界中に、アタリマエとシアワセを。」というコーポレート・ミッションのもと、新しい事業やサービスを創出し、新たな事業領域にスピード感をもって参入することにより事業成長を続けております。一方でこのような事業展開を実現するためには、その事業固有のリスク要因が加わることとなり、本項に記載されていないリスク要因でも、当社グループのリスク要因となる可能性があります。そして、新規事業の参入のため、新たな人材の採用、システムの購入や開発、営業体制の強化など追加的な投資が必要とされ、新規事業が安定的な収益を生み出すには長期的な時間が必要とされることがあります。

また、新規に参入した事業の市場の拡大スピードや成長規模によっては、当初想定していた成果を挙げるできないことがあり、事業の停止、撤退等を余儀なくされ、当該事業用資産の処分等により損失が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝活動によるユーザー獲得について

当社グループの事業にとって、ユーザー数の増加は業績に繋がる重要な要素であるため、インターネット等を用いた広告宣伝活動だけに依存しない体制に必要と思われるセミナーなどのマーケティング活動に注力しております。一定の成果を有しているものの、新規獲得では広告宣伝活動の影響を受ける部分もあるため、今後もユーザー獲得効果を勘案して最適な施策を実施してまいります。しかしながら、当社グループの想定通りユーザー数が増加しない場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営に関するリスクについて

特定人物への依存について

当社の代表取締役である春日博文は、当社設立以来、当社グループ事業に深く関与しており、またインターネットメディアビジネスに関する豊富な知識と経験を有していることから、経営戦略の立案や遂行に関して重要な役割を担っております。当社グループは、取締役会や事業運営のための重要会議等で役員及び幹部社員への情報共有を行うとともに、権限の委譲を適宜行っていくことで、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、現時点で何らかの理由により同氏が長期間の業務を行うことが難しくなった場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループの事業においては、今後の事業拡大や新規事業の展開に伴い、技術者をはじめメディア運営に不可欠な人材を適時に確保し、それら人材を育成のうえ有機的に連携させる必要があると考えております。

しかしながら、当社グループの必要とする人材が必要な時期に確保できない場合、又は、人材育成が計画通り進まない場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンスに関するリスクについて

法的規制について

当社グループが提供しているサービスにおいては、個人のユーザーから個人情報を預かっているため、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。また、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」におけるアクセス管理者の立場から不正アクセス行為に対する必要な防御の措置を取る必要があります。さらに、当社グループはシステム開発等の一部を外注する場合があります、「下請代金支払遅延等防止法」の対応が求められます。

当社グループは、上記を含む各種法的規制などに関して法律を遵守するよう、社員教育を行うとともにそれらの遵守体制を整備・強化しておりますが、今後これらの法令の改正や、当社グループの行う事業が規制の対象となった場合、当社グループの業績及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、インターネットメディア事業を通して各種の個人情報を保有しております。当社グループは、個人情報の漏洩防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉えております。個人情報保護規程及び情報システム管理規程を制定し、個人情報を厳格に管理するとともに、プライバシーマークの取得や全従業員を対象として社内教育を徹底する等、「個人情報の保護に関する法律」及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により個人情報が漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権侵害の可能性については可能な範囲で確認を行っております。

記事の盗用等により第三者の権利を侵害しないよう当社グループガイドラインに基づき、事前確認及び著作物引用ルールの徹底等様々な対策を実施しております。

しかしながら当社グループの記事が第三者の知的財産権等を侵害してしまう可能性、又は当社グループが使用する技術・コンテンツ等について侵害を主張され、それに対応するための費用又は損失が発生する可能性があります。また、将来当社グループによる特定のコンテンツ又はサービスの提供若しくは特定の技術の利用に制限が課せられ、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等について

当社グループが取得している以下の許認可(登録)につき、本書提出日現在において、事業主として欠格事由及びこれらの許認可(登録)の取消事由に該当する事実はないことを認識しておりますが、今後、欠格事由又は取消事由に該当する事実が発生し、許認可(登録)取消等の事態が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが取得している許認可等

取得年月	2012年10月1日
許認可等の名称	有料職業紹介事業
所管官庁等	厚生労働省
許認可等の内容	13-コ-305645
有効期限	2025年9月30日(5年ごとの更新)

内部管理体制について

当社グループは、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図る多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。

しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、インターネットメディア事業により付加価値の高いサービスを提供しているため、情報こそが最大の資源であり、情報セキュリティの確保を重要課題のひとつとして位置付けております。当社グループは、サービスを提供するにあたり貴重な情報資源を有しておりますが、情報資源を適切に管理するため情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティ責任者は情報セキュリティを定期的に評価し適正化を図り業務を継続的かつ効率的に遂行することに努めております。

しかしながら、当社グループや委託先の関係者の故意・過失、又は悪意を持った第三者の攻撃などにより、情報資源が外部に流出する可能性があります。情報が流出した場合、当社グループへの信頼や企業イメージが低下し、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループは、本書提出日現在において提起されている訴訟はありません。

しかしながら、将来何らかの事由の発生により訴訟等を提起される可能性を完全に回避することは困難であり、このような事態が発生した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツの信頼性について

当社グループメディアに掲載するコンテンツの制作に関わる関係者には法令遵守の徹底に加え、所定のルールに従い掲載前のコンテンツのチェックを入念に実施するなどして編集業務を行うよう努めております。また、各領域における関連法令に抵触することがないよう、加えてコンテンツの信頼性を確保できるよう、専門家と連携を図りながら監修体制を導入しております。

しかしながら、何らかの理由により正確性、公平性に欠けたコンテンツが掲載された場合、当社グループの業績及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他リスクについて

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。

しかしながら、現在当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することにより、更なる事業拡大を目指すことが株主に対する利益還元につながると考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

新株予約権による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役、従業員に対するインセンティブ等を目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後もストック・オプション制度を活用していくことを予定しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合は、既存株主が保有する株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は1,327千株(行使条件を満たしていないものを含む)であり、発行済株式数12,041千株の11.0%に相当しております。

四半期ごとの業績の変動について

当社グループの主要サービスのひとつである「キャリアパーク!」は、就職に関するノウハウサイトであるという特徴から、ユーザーの多くが就職活動をしている大学生であります。第3四半期以降は企業の広報活動が本格化することもあり、当社グループメディアからの送客も増加することから、年間を通じて売上が平準化されずに、四半期決算の業績が変動する可能性があります。なお、当連結会計年度の四半期ごとの業績につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2)その他 当連結会計年度における四半期情報等」に記載のとおりであります。

M&Aについて

当社グループは新規事業やサービスの拡大のため、M&Aをその有効な手段のひとつとして位置付けており、今後必要に応じてM&Aを実施する方針です。M&Aに際しては、対象事業等のビジネス、財務及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針であります。

しかしながら、これらの調査の段階で確認又は想定されなかった事象がM&Aの実行後に発生又は判明する場合や、M&A実施後の事業展開が計画通りに進まない可能性があり、その場合は当初期待した業績への寄与の効果が得られない可能性があることや、対象事業等の投資価値の減損処理が必要になることも考えられ、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債について

当社グループは、事業規模拡大に伴い必要となる運転資金やM&A資金を、自己資金及び金融機関から調達した有利子負債等によって賄っております。当社グループの連結有利子負債残高は、当連結会計年度末において4,933百万円となっており、連結資産合計に占める有利子負債の比率は、当連結会計年度末において47.8%となっております。現在の金利水準が変動する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、一部の借入金については、財務制限条項が付されておりますが、当該条項を遵守しております。当該条項につきましては要求される水準を維持するようモニタリングしております。

当社グループでは、上記リスクに対して、金融機関との関係性を継続的に維持・強化し事業拡大に必要な融資の獲得と金利変動リスクを低減するとともに、資金使途を吟味したうえで、当社グループ全体の資金使途に応じた事業資金の調達・運用を実施しております。

システムの安定性について

当社グループの運営するメディアはシステム負荷の高いサービスとなっていることから、システムの安定的な稼働が当社グループの業務遂行上必要不可欠な事項となっております。そのため、当社グループでは継続的な設備投資を実施するだけでなく、サービスで使用するサーバー設備やネットワークを常時監視し、システム障害の発生を未然に防ぐことに努めております。

しかしながら、アクセスの急増、ソフトウェアの不備、コンピューターウイルスや人的な破壊行為、役職員の過誤、自然災害等の想定していない事象の発生によるサービスの停止により収益機会の喪失を招く恐れがあります。このような事態が発生した場合には当社グループが社会的信用を失うこと等が想定され、当社グループの業績及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害等に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、未知の感染症の拡大等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業拠点である日本の首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、サービスの提供等が止むを得ず一時的に停止する可能性もあり、係る場合、当社グループの信頼性やブランドイメージを毀損するだけでなく、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、自然災害等が発生した場合に備え、事業継続計画の策定等有事の際の対応策検討と準備を推進しておりますが、各種災害等の発生による影響を完全に防止できる保証はなく、各種災害等による物的、人的損害が甚大である場合には、事業の継続自体が困難又は不可能となる可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底をはじめ、時差出勤やローテーションでのテレワーク等の対策を実施しております。また、事業運営においても、会社説明会や採用活動のオンライン化等、「新しい生活様式」に対応したサービスの提供を開始しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において、当社グループが判断したものであります。当社グループは当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響からは回復しつつあるものの、ウクライナ情勢の緊迫化やそれに伴う原油などの資源価格の高騰などもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属するインターネットメディア業界において、「インターネット広告費(媒体費+制作費+物販系ECプラットフォーム広告費)」は2兆7,052億円(前年比121.4%)と社会の急速なデジタル化を背景に継続して高い成長率を保っており、マスコミ四媒体広告費を上回る規模となりました(株式会社電通発表「2021年日本の広告費」)。

このような環境の中、当社グループにおいては、「世界中に、アタリマエとシアワセを。」というコーポレート・ミッションのもと、インターネットメディア事業を展開しております。

当社グループでは、就職系メディア「キャリアパーク!」及び「就活会議」、リフォーム系メディア「外壁塗装の窓口」、カードローン系メディア「マネット」等のインターネットメディアを展開し、マッチングビジネスで蓄積したユーザー基盤・顧客基盤をもとに、さらにクロスセル展開、リアルプロダクトやサービスの開発を積極的に推進しております。

また、新たに「エネルギー領域」に参入し、2022年1月4日付で「エネチョイス」、「引越手続き.com」等のマッチングDXメディアを運営する株式会社INEを子会社化するなど、当社の強みであるマッチングDXを軸に、再生可能エネルギーの創出量増大に向け、様々な施策を展開しております。

さらには、中期経営計画実現のための重要ポイントである送客先拡大のためのアライアンス戦略として、株式会社チェンジとの資本業務提携の締結をはじめ、各領域において業務提携を積極的に行っております。

こうした施策の結果、就職領域が大きく伸長したことや、エネルギー領域において株式会社INEが第4四半期より連結子会社に加わったこと等により、売上収益6,994百万円(前年同期比49.2%増)と大幅な増収となり、積極的な投資活動を継続しているものの、営業利益599百万円(前年同期比465.0%増)、税引前当期利益564百万円(前年同期比253.6%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益332百万円(前年同期比107.3%増)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントはインターネットメディア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,878百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,098百万円増加しました。これは主に、現金及び現金同等物が1,551百万円、営業債権及びその他の債権が702百万円増加したことによるものであります。

また、非流動資産は4,443百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,468百万円増加しました。これは主に、のれんが1,428百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は10,322百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,566百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は3,060百万円となり、前連結会計年度末に比べ957百万円増加しました。これは主に、社債及び借入金が387百万円、未払法人所得税等が330百万円、その他の流動負債が232百万円増加したことによるものであります。

また、非流動負債は4,274百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,644百万円増加しました。これは主に、社債及び借入金が2,092百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は7,335百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,601百万円増加しました。

(資本)

当連結会計年度末における資本は2,986百万円となり、前連結会計年度末に比べ964百万円増加しました。これは主に、第三者割当増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ99百万円増加したこと、及び当期利益の計上により利益剰余金が332百万円増加したことによるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は、22.9%(前連結会計年度末は29.9%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,551百万円増加し、当連結会計年度末には3,962百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は614百万円(前連結会計年度比426百万円増)となりました。これは主に、税引前当期利益の計上564百万円、減価償却費及び償却費の計上206百万円、営業債権及びその他の債権の増加 414百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は469百万円(前連結会計年度比763百万円減)となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出360百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,406百万円(前連結会計年度比214百万円増)となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,536百万円及び長期借入金の返済による支出556百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。なお、当社グループの事業セグメントはインターネットメディア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

事業の名称	販売額(百万円)	前年同期比(%)
インターネットメディア事業	6,994	149.2
合計	6,994	149.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社レントラックス	904	19.3	1,090	15.6
Performance Horizon Group株式会社	767	16.4	781	11.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。成長のための重要ポイントである送客先拡大のためのアライアンス戦略として、各領域において業務提携を積極的に展開し、会員基盤をベースに主軸の就職領域を中心に各領域が成長し、あらたな領域として参入したエネルギー領域においても、第4四半期より株式会社INEが連結子会社に加わったこともあり、売上収益については、業績予想レンジを若干下回ったものの、EBITDA、営業利益は業績予想レンジ内での着地となりました。

今後も当社グループを取り巻く経営環境等に常に留意しつつ、2023年3月期予想の売上収益93億円、EBITDA15億円の達成に向けて、各領域ともに更なる事業成長を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は自己資金及び金融機関からの借入金を基本としております。また、持続的な成長を図るため就活領域をはじめとした既存事業の拡大と新規メディア開発を行っており、これらに必要な資金については必要に応じて多様な資金調達を実施しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債(社債及び借入金)残高は4,933百万円、現金及び現金同等物の残高は3,962百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要とされております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産	3,806	5,917
固定資産		
有形固定資産	59	63
無形固定資産	2,306	3,501
投資その他の資産	181	325
固定資産合計	2,548	3,890
繰延資産	24	17
資産合計	6,378	9,825
負債の部		
流動負債	1,957	2,912
固定負債	2,342	4,114
負債合計	4,299	7,027
純資産の部		
株主資本合計	2,074	1,941
新株予約権	4	240
非支配株主持分	-	616
純資産合計	2,078	2,798
負債純資産合計	6,378	9,825

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書
 要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	4,704	6,979
売上原価	949	1,334
売上総利益	3,754	5,644
販売費及び一般管理費	3,821	5,594
営業利益又は営業損失()	66	49
営業外収益	74	40
営業外費用	70	56
経常利益又は経常損失()	62	34
特別利益	129	36
特別損失	124	0
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失()	58	69
法人税等	5	194
当期純損失()	52	124
非支配株主に帰属する当期純利益		30
親会社株主に帰属する当期純損失()	52	154

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失()	52	124
包括利益	52	124
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	52	154
非支配株主に係る包括利益		30

要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,111	4	2,116
当期変動額	37	0	37
当期末残高	2,074	4	2,078

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,074	4	-	2,078
当期変動額	132	235	616	719
当期末残高	1,941	240	616	2,798

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	129	507
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,432	469
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,450	1,513
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	147	1,551
現金及び現金同等物の期首残高	2,264	2,411
現金及び現金同等物の期末残高	2,411	3,962

要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(連結範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、就活会議株式会社及び株式会社ドアーズの株式を取得し、子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(連結範囲の変更)

第4四半期連結会計期間より、株式会社INEの発行済株式数の50.91%を取得し、子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、従来人材紹介サービスにおける紹介手数料の将来の返金に備えるため、将来発生すると見込まれる返金見込額を返金引当金として計上しておりましたが、売上高から控除するとともに、同額の返金負債を計上する方法に変更しております。これによる当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について、新たな表示方法により組換えを行っていません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「29. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(のれんの償却)

日本基準ではのれんを一定期間にわたり償却していましたが、IFRSではのれんの償却は行われず、每期及び減損の兆候が存在する場合には、その都度減損テストを実施することが要求されております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が260百万円減少しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携及び新株式の発行)

当社は、2021年7月5日開催の取締役会において、株式会社チェンジ（以下「チェンジ社」）との間で資本業務提携（以下「本提携」）及びチェンジ社に対する第三者割当の方法による普通株式を発行すること（以下「本第三者割当増資」）を決議し、2021年7月26日に払込が完了しております。

1．本提携及び本第三者割当増資の目的

当社とチェンジ社は、業務提携基本契約及び投資契約を締結し、当社の就活生会員及びウェブマーケティングノウハウ、チェンジ社の自治体を中心とした顧客資産を活用し、地方自治体の雇用政策のDX化事業を共に展開してまいります。

短中期的には自治体等が開催する地元企業の合同説明会のオンライン化やそのデジタルマーケティング支援を実施してまいりたいと考えております。この取り組みは、当社の送客可能な対象顧客が増え、当社の中期経営計画達成のための重要課題の一つである「顧客基盤（送客先）の拡充」に貢献するものであります。

また長期的には上記の取り組みで獲得した新規顧客基盤に対して、自治体の雇用対策の効率化に向けた支援、ひいては地方創生の実現に向けた包括的な取り組みをとともに実施し、双方のミッション実現及び企業価値向上を実現したいと考えております。

本第三者割当増資はチェンジ社と当社の資本関係の構築により、両者の協業体制をより強固なものにするのと同時に、当社の中長期的な成長及び企業価値の向上に貢献することのインセンティブをチェンジ社が持つために実施いたしました。

2．本提携の内容

・業務提携の内容

チェンジ社と当社において以下のDX事業において業務提携することを合意しております。

地方自治体、中央省庁などの就労支援のオンライン化を中心としたDX事業

大企業、地方企業に対するオンライン集客支援等による採用活動のDX事業

その他、双方のノウハウを生かした共同事業

これらはオンライン化等を促進しながら推進することにより、当社から送客可能な顧客基盤を拡充させることができ、中期経営計画の達成ならびに将来的な新規事業の創出につながるものと考えており、業績の拡大及び企業価値向上に資するものであると考えております。

・資本提携の内容

当社がチェンジ社に対し、第三者割当により新株を発行し、チェンジ社がその総数を引き受けます。

・その他

チェンジ社代表の福留氏を当社経営アドバイザーとして招聘し、事業面のみならず、経営指導やIR等に関する助言等、経営面においても本提携の枠組みを超えて協力関係を構築する予定です。

3．本第三者割当増資の内容

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| (1) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式269,100株 |
| (2) 発行価額 | 1株当たり743円 |
| (3) 発行価額の総額 | 199,941,300円 |
| (4) 資本組入額 | 1株当たり371.5円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 99,970,650円 |
| (6) 払込期日 | 2021年7月26日 |
| (7) 募集又は割当の方法 | 第三者割当の方法による
割当先：株式会社チェンジ |
| (8) 資金の使途 | |

具体的には下記のとおりです。

具体的な使途	金額	支出予定時期

人的リソースの拡充	112百万円	2021年8月より2024年3月
広告宣伝費	58百万円	2021年8月より2024年3月
システム開発費用	29百万円	2021年8月より2024年3月

調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

人的リソースの拡充

本提携においては、就労支援イベントのオンライン化、デジタルマーケティング等を通じて各自治体向けの雇用政策の支援を実施してまいります。そのための営業人員を1~2名、コンサルタント1~2名、及びマーケティング担当人員を1名程度の拡充を予定しており、採用教育費等及び人件費とし112百万円投資いたします。

広告宣伝費

自治体担当者や地元企業向けに当社サービスの認知度拡大のための広報活動資金として58百万円投下いたします。

システム開発費用

本提携にかかる各自治体の開催するイベントを掲載する専用メディア、対象イベントへの集客用システムやコンテンツ等の開発費用として29百万円支出いたします。

(株式譲渡契約)

当社は、2021年11月24日開催の取締役会において、「エネチョイス」、「引越手続き.com」等のマッチングDXメディアを運営する株式会社INEの発行済株式数の50.91%を取得することによる子会社化について決議し、2021年11月26日付で2022年1月4日を譲渡日とする株式譲渡契約を締結しております。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 6 . 企業結合」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資、設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

記載すべき主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,908,600
計	42,908,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,041,890	12,041,890	東京証券取引所 マザーズ市場(事業年度末現在) グロース市場(提出日現在) 福岡証券取引所 Q-Board	単元株式数は 100株であります。
計	12,041,890	12,041,890		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年6月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権(2016年1月18日臨時株主総会決議に基づく2016年1月18日取締役会決議)

決議年月日	2016年1月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	元当社取締役 1 当社従業員 7 (注)7
新株予約権の数(個)	3,320 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,200 (注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	218 (注)3、6
新株予約権の行使期間	自 2018年1月25日 至 2025年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 218 資本組入額 109 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 当連結会計年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式1株であります。なお、当社が係る新株予約権の割当日以降に株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。

新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの証券取引所に上場(以下「株式公開」という。)することを条件とする。また、新株予約権者は、以下()から()までの期間ごとに、以下()から()に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。

()株式公開の日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して1年を経過した日以降に、割当数の2分の1を上限として行使することができる。

()権利行使開始日から起算して2年を経過した日からは、割当数のすべてを行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 新株予約権の取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合は)、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 2018年9月3日開催の取締役会決議により、2018年9月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員4名、元当社取締役1名となっております。

第4回新株予約権(2017年3月29日臨時株主総会決議に基づく2017年3月29日取締役会決議)

決議年月日	2017年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	元当社取締役 1 当社従業員 7 (注)7
新株予約権の数(個)	3,780 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 37,800 (注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	230 (注)3、6
新株予約権の行使期間	自 2019年4月1日 至 2026年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 230 資本組入額 115 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当連結会計年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式1株であります。なお、当社が係る新株予約権の割当日以降に株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。

新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの証券取引所に上場(以下「株式公開」という。)することを条件とする。また、新株予約権者は、以下()から()までの期間ごとに、以下()から()に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。

()株式公開の日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して1年を経過した日以降に、割当数の2分の1を上限として行使することができる。

()権利行使開始日から起算して2年を経過した日からは、割当数のすべてを行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 新株予約権の取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 2018年9月3日開催の取締役会決議により、2018年9月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員5名、元当社取締役1名となっております。

第5回新株予約権(2017年6月30日定時株主総会決議に基づく2017年7月18日取締役会決議)

決議年月日	2017年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 22 (注)7
新株予約権の数(個)	10,880 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 108,800 (注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	230 (注)3、6
新株予約権の行使期間	自 2019年7月19日 至 2027年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 230 資本組入額 115 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当連結会計年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式1株であります。なお、当社が係る新株予約権の割当日以降に株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。

新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの証券取引所に上場することを条件とする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権の1個を分割して行使することはできないものとする。

5. 新株予約権の取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 2018年9月3日開催の取締役会決議により、2018年9月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 新株予約権の権利行使及び付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員9名となっております。

第5回新株予約権 (2017年6月30日定時株主総会決議に基づく2018年3月13日取締役会決議)

決議年月日	2018年3月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 16 (注)7
新株予約権の数(個)	27,896 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 278,960 (注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	230 (注)3、6
新株予約権の行使期間	自 2020年3月14日 至 2028年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 230 資本組入額 115 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当連結会計年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式1株であります。なお、当社が係る新株予約権の割当日以降に株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。

新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの証券取引所に上場することを条件とする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権の1個を分割して行使することはできないものとする。

5. 新株予約権の取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 2018年9月3日開催の取締役会決議により、2018年9月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員12名となっております。

第6回新株予約権(2019年8月9日取締役会決議)

決議年月日	2019年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 1 (注)7
新株予約権の数(個)	6,000 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 600,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	938 (注)3
新株予約権の行使期間	自 2022年7月1日 至 2024年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 945 資本組入額 473
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 当連結会計年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2022年3月期から2024年3月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される損益計算書の売上高が60億円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

なお、売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における売上高を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、割当日から2021年3月31日までの期間において、継続して当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

2021年4月1日から行使期間終期までの期間においては、新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任及び懲戒解雇等により退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でないと取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社従業員1名となっております。

第7回新株予約権(2021年1月26日取締役会決議)

決議年月日	2021年1月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	1,128 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 112,800 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625 (注)3
新株予約権の行使期間	自 2023年5月15日 至 2024年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 626 資本組入額 313
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 当連結会計年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、下記の（ ）乃至（ ）の条件を全て満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

- () 2023年3月期における当社の決算短信に記載される損益計算書の売上高が100億円を超過した場合。
- () 2023年3月期における当社の決算短信に記載される損益計算書から算出されるEBITDAの額が20億円を超過している場合。
- () 割当日から満期日までの期間のいずれかの時点において、当社の時価総額が、600億円を上回っている場合。

なお、当該売上高及びEBITDAの判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を取締役会が定めることができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会が定めるものとする。

また当該時価総額は、次式によって算出される。

「時価総額」=（当社の発行済普通株式総数 - 当社が保有する普通株式に係る自己株式数）×東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上表の「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第8回新株予約権(2021年1月26日取締役会決議)

決議年月日	2021年1月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 14
新株予約権の数(個)	1,180 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 118,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625 (注)3
新株予約権の行使期間	自 2023年5月15日 至 2025年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 626 資本組入額 313
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 当連結会計年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、下記の()及び()の条件を全て満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

- () 2023年3月期における当社の決算短信に記載される損益計算書の売上高が100億円を超過した場合。
- () 2023年3月期における当社の決算短信に記載される損益計算書から算出されるEBITDAの額が20億円を超過している場合。

なお、当該売上高及びEBITDAの判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を取締役会が定めることができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会が定めるものとする。

新株予約権者は、割当日から2022年7月1日までの期間において、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

2022年7月2日から行使期間終期までの期間においては、新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任及び懲戒解雇等により退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でないとして取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上表の「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第9回新株予約権(2021年1月26日取締役会決議)

決議年月日	2021年1月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 20
新株予約権の数(個)	380 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2023年5月15日 至 2025年5月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 626 資本組入額 313
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1. 当連結会計年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、下記の()及び()の条件を全て満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

- () 2023年3月期における当社の決算短信に記載される損益計算書の売上高が100億円を超過した場合。
- () 2023年3月期における当社の決算短信に記載される損益計算書から算出されるEBITDAの額が20億円を超過している場合。

なお、当該売上高及びEBITDAの判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を取締役会が定めることができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会が定めるものとする。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を有し、かつ、割当日と同等以上の職位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上表の「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員19名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月28日(注)1	A種優先株式 47,211	普通株式 697,500 A種優先株式 282,211	60	437	60	433
2017年10月6日(注)2	B種優先株式 83,704	普通株式 697,500 A種優先株式 282,211 B種優先株式 83,704	224	662	224	658
2017年12月21日(注)3	B種優先株式 9,300	普通株式 697,500 A種優先株式 282,211 B種優先株式 93,004	24	687	24	683
2018年3月28日(注)4		普通株式 697,500 A種優先株式 282,211 B種優先株式 93,004	397	290	315	368
2018年6月28日(注)5		普通株式 697,500 A種優先株式 282,211 B種優先株式 93,004		290	137	230
2018年8月28日(注)6	普通株式 375,215	普通株式 1,072,715 A種優先株式 282,211 B種優先株式 93,004		290		230
2018年9月3日(注)7	A種優先株式 282,211 B種優先株式 93,004	普通株式 1,072,715		290		230
2018年9月4日(注)8	普通株式 9,654,435	普通株式 10,727,150		290		230
2018年12月20日(注)9	普通株式 750,000	普通株式 11,477,150	510	800	510	741
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)1	普通株式 165,070	普通株式 11,642,220	18	819	18	760
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)1	普通株式 66,000	普通株式 11,708,220	7	827	7	768
2021年7月6日(注)1	普通株式 2,500	普通株式 11,710,720	0	827	0	768
2021年7月26日(注)10	普通株式 269,100	普通株式 11,979,820	99	927	99	868
2021年7月27日～ 2022年3月31日(注)1	普通株式 62,070	普通株式 12,041,890	7	934	7	875

- (注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。
2. 有償第三者割当 B種優先株式 83,704株
 割当先 Fintechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合、Samurai Incubate Fund 5号投資事業有限責任組合 他6名
 発行価格 5,376円
 資本組入額 2,688円
3. 有償第三者割当 B種優先株式9,300株
 割当先 みやぎん地方創生1号ファンド投資事業有限責任組合
 発行価格 5,376円
 資本組入額 2,688円
4. 欠損填補のため減資を実施したことにより、資本金及び資本準備金が減少しております。
5. 欠損填補のため減資を実施したことにより、資本準備金が減少しております。
6. 当社は取得請求権行使に基づき、2018年8月28日付でA種優先株式282,211株、B種優先株式93,004株を自己株式として取得し、その対価として普通株式をそれぞれ282,211株、93,004株交付しております。
7. 2018年9月3日開催の取締役会決議により、2018年9月3日付で自己株式として保有するA種優先株式、B種優先株式をすべて消却しております。
8. 株式分割(1:10)によるものであります。
9. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 1,480円
 引受価額 1,361.6円
 資本組入額 680.8円
10. 有償第三者割当増資によるものであります。
 割当先 株式会社チェンジ
 発行価格 1株につき743円
 資本組入額 1株につき371.5円

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	24	54	25	5	4,336	4,448	
所有株式数(単元)		1,373	8,799	4,096	11,058	15	95,031	120,372	4,690
所有株式数の割合(%)		1.14	7.31	3.40	9.19	0.01	78.95	100.00	

(注) 自己株式727千株は、「個人その他」に7,273単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
春日 博文	東京都新宿区	4,066	35.94
志野 文哉	神奈川県横浜市神奈川区	955	8.44
丸山 侑佑	東京都中野区	512	4.53
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済 事業部)	455	4.02
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	292	2.58
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	288	2.55
株式会社チェンジ	港区虎ノ門3丁目17-1 TOKYU REIT虎ノ 門ビル 6階	269	2.37
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	213	1.88
西村 裕二	東京都渋谷区	212	1.87
三菱UFJキャピタル5号投資事業 有限責任組合	東京都中央区日本橋2丁目3-4	211	1.86
計	-	7,475	66.09

(注) 当社は、自己株式を727千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 727,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,309,900	113,099	
単元未満株式	普通株式 4,690		
発行済株式総数	普通株式 12,041,890		
総株主の議決権		113,099	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ポート株式会社	東京都新宿区西新宿 八丁目17番1号	727,300		727,300	6.0
計		727,300		727,300	6.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年2月24日)での決議状況 (取得期間2022年2月25日～2022年4月29日)	285,000	200
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	270,200	199
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,800	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.2	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間2022年5月16日～2022年6月30日)	340,000	200
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	340,000	200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	186,400	135
提出日現在の未行使割合(%)	45.2	32.1

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	90	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	727,390		913,790	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しておりますが、当面は経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

第11期事業年度につきましては、当社は成長過程にあり、財務体質の強化と事業拡大のための投資等を当面の優先事項と捉え、配当を実施しておりません。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、継続的な成長、企業価値の向上に向け、経営意思決定の迅速化、適時情報開示等による経営の透明性の確保、経営の監督機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、体制の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図るため、2022年6月23日開催の第11期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。)が取締役会の構成員として取締役会での議決権を持ち、監査機能を担いつつ、取締役会の業務執行の監督機能の実効性を高めることで、取締役会の透明性・公正性の向上を図っております。また、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性・公正性の向上に努めております。そのほか、重要な業務執行に関する決定の取締役への権限委任を可能とし、取締役会による適切な監督の下、業務執行の迅速化と効率化を図っております。

監査等委員会については、会計監査人及び内部監査室と連携し、組織的な監査体制を構築しております。また、監査等委員は、法令および諸基準に準拠し、監査等委員会が定めた基本方針に基づき監査を行うほか、監査等委員は、社内の重要な会議に出席し、必要な意見陳述を行っております。

またコンプライアンスや重要な法的判断については、外部専門家と連携する体制をとっております。

イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名、監査等委員である取締役3名(社外取締役3名)で構成されております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議及び決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、取締役3名で構成され、3名すべて社外取締役であります。毎月開催される監査等委員会に加え、必要に応じて臨時委員会を開催しております。各監査等委員は取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、構成員として取締役会での議決権を持つことで、取締役会の業務執行の監督を行っております。また、財産の状況の調査、会計監査人の選解任や役員報酬に係る権限の行使等を通じて、取締役の職務執行及び内部統制システムに関わる監査を行っております。

各監査等委員は、取締役の業務執行に関する意思決定の適合性・妥当性、内部統制システムの構築・運営、会計監査人の監査の方法及び結果について監査を行い、会計監査人の選解任の要否について検討しております。

ハ．監査法人

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。

ニ．経営会議

当社では、常勤取締役及び必要に応じて管理職が参加する経営会議を設置しております。経営会議は代表取締役社長の諮問機関として機能しており、取締役会決議事項の事前審議、全社方針の策定、その他の事業課題の共有並びに解決策の検討等が行われ、会社業務の円滑な運営を図ることを目的として運営しております。

ホ．指名・報酬委員会

当社では、社外取締役を含む以下の取締役で構成される任意の指名委員会、報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、役員人事に関する透明性・適時性・客観性を確保することを目的としており、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定等を行っております。

報酬委員会は、役員報酬に関する透明性・客観性を確保することを目的としており、取締役その他委員会が指定する重要な従業員の報酬等の内容の決定を行っております。

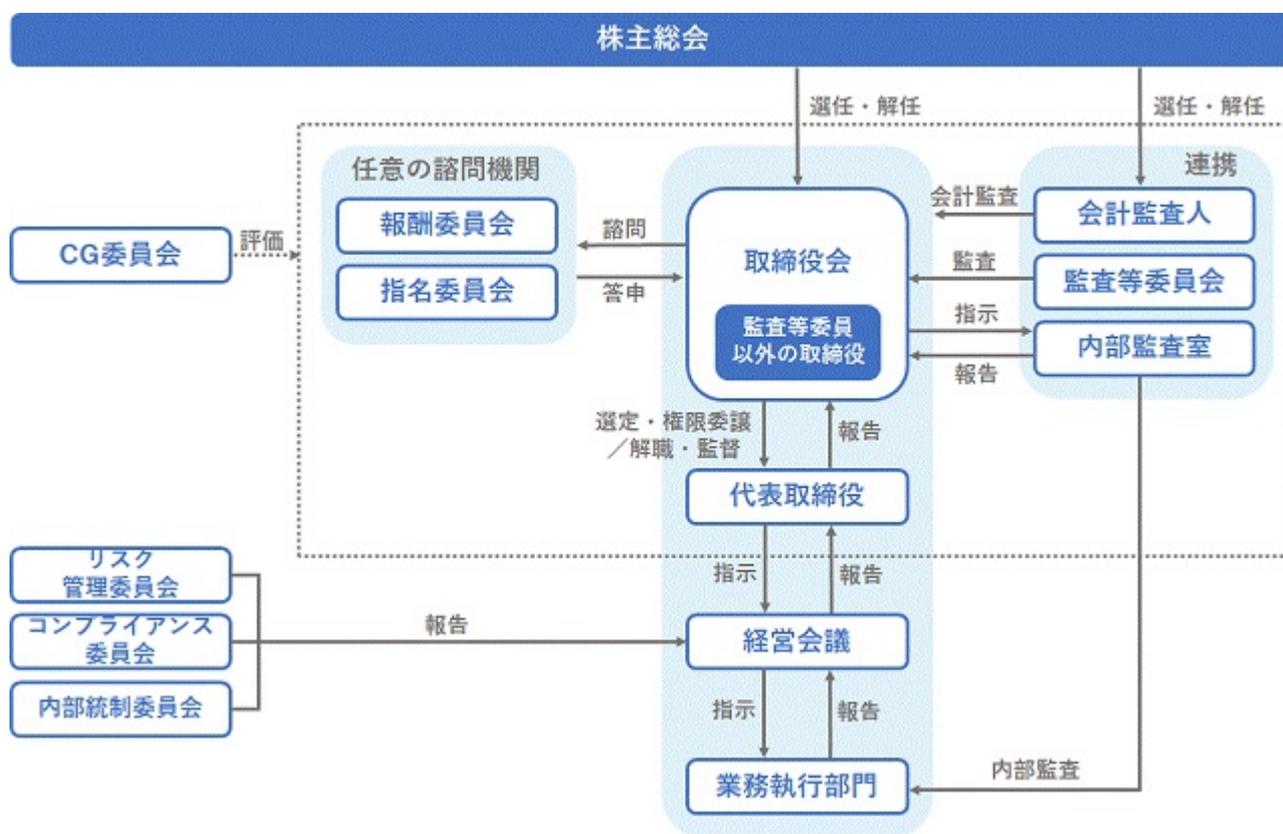
へ．コーポレート・ガバナンス委員会

当社では、監査等委員会設置会社への移行に伴い、過半数を社外取締役で構成されるコーポレート・ガバナンス委員会を設置しております。コーポレート・ガバナンス委員会では、経営の健全性、コーポレート・ガバナンスの維持向上の観点からコーポレート・ガバナンス全体を評価いたします。

本書提出日現在における機関ごとの構成員は、以下のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名委員会	報酬委員会	コーポレート・ガバナンス委員会
代表取締役	春日 博文	○			○		
取締役	丸山 侑佑			○			
監査等委員である社外取締役	馬淵 邦美	○	○		○	○	
監査等委員である社外取締役	富岡 大悟	○					○
監査等委員である社外取締役	伊田 愛久美	○	○			○	○

当社の会社の機関及び内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2022年6月23日開催の取締役会にて、「職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の改定を決議しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

1．当社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を複数名選任しており、社外取締役が過半数を超える体制を整備している。
- (2) 内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための体制として内部監査室を、また、内部統制システムの強化を推進し、その運用を支援するための体制として経営陣と内部監査室で構成される内部統制委員会を配置する。
- (3) 「コンプライアンス規程」を定め、全役職員に対して企業活動におけるコンプライアンス意識の向上とその重要性について継続して教育・指導を行い、法令違反、定款違反等の不正をおこさせない企業風土を醸成する。そのために、コンプライアンス委員会を設置し、全役職員に対する教育・指導を主導する等の委員会活動を通じて、コンプライアンスのより一層の充実・強化を図る。
- (4) 業務執行取締役は法令または定款に関する違反が発生し、または、その恐れがある場合は遅滞なく監査等委員会に報告する。

2．当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する事項

- (1) 取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び稟議書等、その職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程等の社内規則を定めて、情報の適切な記録管理体制を整備する。

3．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理委員会を設置し、予想されるリスクに対してその回避、軽減及び対処方法等について適切な管理体制を整えている。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、損失の拡大防止と損失を最小限に止めるため、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置のうえ、迅速に対応する。
- (3) 前項の対策会議は必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の協力を仰ぐものとする。

4．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則として毎月1回の定時取締役会を開催する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を確保する。
- (2) 取締役は取締役会規程の定めに従い、取締役会において、職務の状況を報告する。
- (3) 取締役会の実効性と効率性を重要視し、代表取締役に限らず、適任者を議長として選任する体制を整えている。
- (4) 取締役会の諮問機関として、取締役会が選定した3名以上の取締役からなる委員で構成される指名委員会・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬等の決定に係る公平性、透明性及び客観性を高める。

5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 子会社の事業規模等を考慮の上、原則として、子会社ごとに、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決める。
- (2) 各子会社には原則として取締役及び事業責任者を派遣し、前項の報告すべき事項がすべて報告されていることを確認する。

- 2) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - (1) グループ全体のリスクについては各子会社の取締役社長および当社の管理部門が中心となりリスクを管理し、当社代表取締役社長が統括する。
 - (2) 不測の事態が発生した場合の対策責任者については、各子会社の事業規模等を考慮の上、子会社毎に取り決める。
- 3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 各子会社には原則として取締役を派遣し、経営指導を通じ職務の執行が効率的に行われるよう指導する。
- 4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 各子会社には原則として取締役又は事業責任者を派遣し、取締役会等への出席を通じて職務の執行が法令および定款に適合していることを確認する。
 - (2) 各子会社も原則として当社の内部監査を実施し、職務の執行が法令および定款に適合していることを確認する。
6. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、補助を行う使用人を配置する。
 - (2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人についての人事異動に係る事項及び人事評価の決定については、監査等委員会に事前の同意を得る。
 - (3) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は監査等委員会の指揮命令下で補助業務を遂行し、その補助業務については取締役等からの指揮命令を受けないものとする。
7. 補助者の独立性、支持の実効性の確保に関する体制
 - (1) 監査等委員会の補助者は監査当委員会の指揮命令に従う。また補助者の身分確保を明文化する。
8. 監査等委員会監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社は、監査等委員会監査等委員会に報告したことを理由として、当該報告を行った役員及び使用人に対しいかなる不利益な取り扱いを行ってはならない。
 - (2) 前項の内容を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針
 - (1) 監査等委員会は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用し、費用を支出する権限を有する。
 - (2) 監査等委員会がその職務の執行について費用の支出の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに支出する。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役は定期的に監査等委員会と会合をもち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見を交換し、監査等委員会監査の環境整備に努める。
 - (2) 監査等委員会は必要に応じて稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
 - (3) 経営の透明性・公正性の向上のために、取締役会等の諮問機関として構成員の過半数を社外取締役とするコーポレート・ガバナンス委員会を設置する。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスクを正確に把握、分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合は緊急事態対策本部が設置され、代表取締役が本部長になり、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

また当社は、内部通報制度を設け、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、早期解決に取り組んでおります。当社の従業員は、本制度を通じてコンプライアンス違反等の事実が生じているか、又は、生じようとしていることを社内外に設けた通報窓口に通報することができます。通報を受けた担当者は事実関係の把握に努め、適時適切に対応しております。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ヘ．役員等賠償責任保険の概要等

当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及を受けることによって負担することになる損害を、当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約は2023年2月に更新される予定です。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(b) 中間配当制度に関する事項

当社は、株主への利益還元を機会を増やすことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(c) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性1名(役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	春日 博文	1988年2月22日生	2011年4月 株式会社ソーシャルリクルーティング (現 当社) 設立 代表取締役社長 就任(現任) 2018年5月 一般社団法人テレメディース理事 就任 2020年7月 株式会社ドアーズ代表取締役 就任(現任) 就活会議株式会社代表取締役 就任(現任) 2021年7月 一般社団法人テレメディース理事 就任(現任) 2022年1月 株式会社INE取締役 就任(現任)	(注) 2	4,066
取締役副社長	丸山 侑佑	1986年4月20日生	2009年4月 株式会社トライアンプ 入社 2012年2月 KLab株式会社 入社 2013年1月 株式会社ソーシャルリクルーティング (現 当社) 入社 2013年3月 株式会社ソーシャルリクルーティング (現 当社)取締役副社長 就任(現任) 2020年10月 株式会社ドアーズ取締役 就任(現任) 就活会議株式会社取締役 就任(現任)	(注) 2	512
取締役(社外) 監査等委員	馬淵 邦美	1965年10月14日生	1995年4月 Sapient Corporation 入社 1998年6月 株式会社DOE代表取締役社長 就任 2009年2月 ディーディービー・ジャパン株式会社 取締役 就任 2012年3月 オグルヴィ・ワン・ジャパン株式会社 (現 ジオメトリー・オグルヴィ・ジャパ ン合同会社)代表取締役社長 就任 2012年3月 ネオ・アット・オグルヴィ株式会社 (現 ジオメトリー・オグルヴィ・ジャパ ン合同会社)代表取締役社長 就任 2016年2月 フライシュマン・ヒラード・ジャパ ン株式会社 入社 2018年7月 Facebook Japan株式会社 Director 就任 2018年9月 当社社外取締役 就任 2019年12月 株式会社マクアケ社外取締役 就任(現任) 2020年6月 株式会社リミックスポイント社外取締 役 就任(現任) 2021年5月 ディップ株式会社社外取締役 就任(現任) 2022年6月 当社取締役(社外)監査等委員 就任(現任)	(注) 3	
取締役(社外) 監査等委員	富岡 大悟	1986年6月19日生	2010年2月 有限責任あずさ監査法人入所 2013年8月 フロンティア・マネジメント株式会社入社 2018年11月 IdeaLink株式会社取締役CFO 就任 2019年8月 M&A Bank株式会社代表取締役就任(現 任) 2021年1月 株式会社カンリ - 専門役員CFO就任(現 任) 2021年6月 株式会社SUPER STUDIO 社外取締 役 就任(現任) 2022年6月 当社取締役(社外)監査等委員 就任(現任)	(注) 3	
取締役(社外) 監査等委員	伊田 愛久美	1988年2月19日生	2001年10月 サイボウズ株式会社入社 2005年4月 株式会社メルカリ入社 Governance team(現任) 2007年1月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 2012年9月 法律事務所ZeLo・外国法共同事業 入所(現任) 2022年6月 当社取締役(社外)監査等委員 就任(現任)	(注) 3	
計					4,578

- (注) 1. 取締役馬淵邦美、富岡大悟及び伊田愛久美は、社外取締役であります。
 2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時取締役会終結の時までであります。

社外取締役の状況

当社の社外取締役3名のうち、全員が監査等委員である社外取締役であります。

取締役馬淵邦美は経営について知見を有しており、経営監督機能などを期待して、招聘しております。

取締役富岡大悟は、公認会計士としての専門性と事業会社等での会計、財務、M&A分野における経験を当社の監査体制に反映することにより、監査等委員会監査の強化を図ることができるものと判断し、選任しております。

取締役伊田愛久美は、弁護士としての専門性を有しており、企業法務とコーポレート・ガバナンス分野における経験を当社の監査体制に反映することにより、監査等委員会監査の強化を図ることができるものと判断し、選任しております。

なお、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引などの特別な利害関係はありません。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては金融商品取引所が定める独立性基準や、機関投資家や議決権行使助言会社が定める独立性基準を参考にしており、現時点では十分な独立性を確保していると考えております。

監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は、取締役会又は監査等委員会等を通じて、監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合せを行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年6月23日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、全員が社外取締役であります。

監査等委員は取締役会などの重要な会議に出席し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)から業務執行に関する報告を受け、重要書類の閲覧等を行っており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行を常に監督できる体制を取っております。

監査等委員は監査等委員会で情報を共有し、また、内部監査室や監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間ミーティングを行うなど連携を図り、監査機能の向上を図っております。

なお、監査等委員である富岡大悟は公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員である伊田愛久美は弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査の状況

当社は、2022年6月23日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。本項については監査役会監査の状況について記載しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
磯部 寛	12回	12回
樋口 俊輔	12回	12回
橋本 綾子 (成 綾子)	12回	12回

監査役会では、主に、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等についての検討を行っております。

また、常勤監査役の活動等は、取締役会への出席と意見陳述、代表取締役社長との意見交換、業務執行過程のモニタリング、稟議等重要な書類の閲覧、会計監査人の独立性の監視、計算書類・事業報告・重要な取引記録等の監査等であります。

内部監査の状況

当社は、取締役会から任命された内部監査室長1名が内部監査を行っております。内部監査室長は内部監査規程及び取締役会から承認を得た事業年度ごとの内部監査計画に基づき、各部門の業務活動に関し、社内規程やコンプライアンスに則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査の結果は取締役会に報告されると同時に被監査部門に通知され、後日改善状況の確認が行われております。

内部監査室と監査等委員会は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。内部監査室、監査等委員会及び監査法人は、監査法人が開催する監査講評会に内部監査室及び監査等委員が同席することによって情報の共有を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、随時、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 桐山 武志

指定社員 業務執行社員 池田 宏章

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等4名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、会計監査人としての独立性及び専門性を有していること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を有すること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、更に監査実績などにより総合的に判断いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴収を行い、同法人による会計監査が適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	30		42	
連結子会社				
計	30		42	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、会社規模や監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、継続した相当な監査状況及び報酬の水準を評価し、適当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように報酬額を決定するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬を支給するものとしております。

(b) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(c) 金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬の金額の決定に関する方針

取締役の報酬については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、報酬委員会に原案を諮問して得た答申に従い、取締役会において決定しております。

(2) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその原案を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、任意の報酬委員会の諮問を経て、報酬決定方針に則り取締役会決議により決定しております。同委員会では、責任、役割、貢献度、所有株式数等を鑑み、各取締役の報酬等を決定しております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第11期定時株主総会において、年額500,000千円以内(うち社外取締役分は年額80,000千円以内)と決議いただいております。また、監査等委員である社外取締役の報酬限度額は、2022年6月23日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議によって決定しております。取締役会は、当該決定が適切に行われるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	38,040	38,040			2
監査役 (社外監査役を除く。)					0
社外役員	10,440	10,440			4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、保有していく方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	21
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	19	関係強化のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際財務報告基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

			(単位：百万円)	
	注記	移行日 (2020年4月1日) 単体	前連結会計年度 (2021年3月31日) 連結	当連結会計年度 (2022年3月31日) 連結
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7,25	2,264	2,411	3,962
営業債権及びその他の債権	8,25	765	804	1,506
その他の金融資産	25	543	458	291
その他の流動資産		43	105	117
流動資産合計		<u>3,616</u>	<u>3,780</u>	<u>5,878</u>
非流動資産				
有形固定資産	9	27	59	63
使用権資産	13	431	433	345
のれん	10	-	1,909	3,337
無形資産	10	187	429	443
その他の金融資産	25	98	87	156
繰延税金資産	11	27	53	94
その他の非流動資産		0	1	2
非流動資産合計		<u>772</u>	<u>2,975</u>	<u>4,443</u>
資産合計		<u><u>4,388</u></u>	<u><u>6,755</u></u>	<u><u>10,322</u></u>

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2020年4月1日) 単体	前連結会計年度 (2021年3月31日) 連結	当連結会計年度 (2022年3月31日) 連結
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	14,25	91	102	109
社債及び借入金	12,25	435	636	1,024
その他の金融負債	25	509	1,054	1,082
未払法人所得税等		102	14	345
契約負債		127	74	28
リース負債	13	78	104	116
返金負債		15	11	16
その他の流動負債		60	104	337
流動負債合計		1,419	2,103	3,060
非流動負債				
社債及び借入金	12,25	604	1,816	3,908
引当金	15,25	25	28	28
リース負債	13,25	352	331	231
繰延税金負債	11	-	96	104
その他の金融負債	25	127	357	-
その他の非流動負債		20	-	-
非流動負債合計		1,130	2,630	4,274
負債合計		2,550	4,733	7,335
資本				
資本金	16	819	827	934
資本剰余金	16	787	807	918
利益剰余金	16	631	791	1,119
自己株式	16	399	399	599
その他の資本の構成要素	16	-	3	4
親会社の所有者に帰属する 持分合計		1,838	2,022	2,367
非支配持分		-	-	619
資本合計		1,838	2,022	2,986
負債及び資本合計		4,388	6,755	10,322

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 連結	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 連結
売上収益	17	4,689	6,994
売上原価		946	1,333
売上総利益		3,742	5,660
販売費及び一般管理費	18	3,790	5,111
その他の収益	19	197	76
その他の費用	19	43	25
営業利益		106	599
金融収益	20	89	7
金融費用	20	35	42
税引前当期利益		159	564
法人所得税費用	11	0	199
当期利益		160	365
当期利益の帰属			
親会社の所有者		160	332
非支配持分		-	32
当期利益		160	365
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	22	14.31	29.03
希薄化後1株当たり当期利益(円)	22	13.82	28.13

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 連結	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 連結
当期利益		160	365
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	21	3	0
その他の包括利益合計		3	0
当期包括利益		156	364
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		156	331
非支配持分		-	32
当期包括利益		156	364

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	その他の資本の構成要素合計			
2020年4月1日時点の残高		819	787	631	399	-	-	1,838	-	1,838
当期利益		-	-	160	-	-	-	160	-	160
その他の包括利益		-	-	-	-	3	3	3	-	3
当期包括利益合計		-	-	160	-	3	3	156	-	156
株式報酬	24	-	12	-	-	-	-	12	-	12
新株の発行	16	7	7	-	-	-	-	15	-	15
自己株式の取得	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計		7	19	-	-	-	-	27	-	27
2021年3月31日時点の残高		827	807	791	399	3	3	2,022	-	2,022

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	その他の資本の構成要素合計			
2021年4月1日時点の残高		827	807	791	399	3	3	2,022	-	2,022
当期利益		-	-	332	-	-	-	332	-	332
その他の包括利益		-	-	-	-	0	0	0	-	0
当期包括利益合計		-	-	332	-	0	0	331	-	331
株式報酬	24	-	3	-	-	-	-	3	-	3
新株の発行	16	107	107	-	-	-	-	214	-	214
自己株式の取得	16	-	-	-	200	-	-	200	-	200
連結範囲の変動		-	-	5	-	-	-	5	619	614
所有者との取引額合計		107	110	5	200	-	-	13	619	632
2022年3月31日時点の残高		934	918	1,119	599	4	4	2,367	619	2,986

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 連結	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 連結
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		159	564
減価償却費及び償却費		141	206
金融収益及び金融費用		53	34
営業債権及びその他の債権の増減額 (　は増加)		131	414
営業債務及びその他の債務の増減額 (　は減少)		274	87
その他		283	333
小計		370	638
利息の支払額		22	27
法人所得税等の支払額		160	2
営業活動によるキャッシュ・フロー		187	614
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		23	43
有形固定資産の売却による収入		27	0
無形資産の取得による支出		2	29
投資有価証券の取得による支出		-	19
事業譲受による支出		134	13
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6	1,364	360
定期預金の払戻による収入		250	-
その他		15	2
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,232	469
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	23	50	50
短期借入金の返済による支出	23	-	75
長期借入れによる収入	23	1,342	2,536
長期借入金の返済による支出	23	604	556
リース負債の返済による支出		57	106
社債の発行による収入	23	724	-
社債の償還による支出	23	75	155
株式の発行による収入		-	199
新株予約権の行使による株式の発行による収入		15	14
割賦未払金の返済による支出	23	200	300
自己株式の取得による支出		-	200
その他		2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,192	1,406
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)		147	1,551
現金及び現金同等物の期首残高	7	2,264	2,411
現金及び現金同等物の期末残高	7	2,411	3,962

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ポート(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は、当社ウェブサイト(<https://www.theport.jp/>)で開示しております。2022年3月31日に終了する当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。

当社グループは「世界中に、アタリマエとシアワセを。」というコーポレート・ミッションのもと、インターネットメディア事業を展開しております。社会の構造的かつ普遍的な課題を抱えている産業である「社会課題領域」を前提として、情報の非対称性が高くユーザーにノウハウが蓄積し難い「非日常領域」、技術革新の遅れにより非効率な状態である「デジタル化遅延領域」、この3つの輪が重なる領域に重点的にアプローチしてまいります。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。2022年3月31日に終了する連結会計年度の第1四半期連結会計期間よりIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2020年4月1日であります。

当社グループはIFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)を適用しております。また、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「29. 初度適用」に記載しております。

本連結財務諸表は、2022年6月23日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 公表済みだが未適用のIFRSの新基準

当社グループの連結財務諸表の承認日時時点で既に公表されている新基準、解釈指針のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものはありません。

(5) 新基準の早期適用

該当事項はありません。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、本連結財務諸表に記載されているすべての期間に継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

当社グループ会社間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に取得法を用いて会計処理しております。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する持分金融商

品の取得日の公正価値の合計として測定しております。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして認識しております。反対に下回る場合には、差額を純損益として認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が生じた連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。測定期間中、取得日時点で存在し、それを知っていたならば取得日時点で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況について入手した新しい情報を反映するために、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及修正しております。新たに得た情報が資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は1年を超えない期間であります。

仲介手数料、助言、法律、会計、評価、その他の専門家又はコンサルティングの報酬等の取得関連コストは、発生してサービスが提供された期間に費用として処理しております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成しております。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは金融資産を、当社グループがその金融資産に関する契約の当事者となった時点で当初認識しております。

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益で認識しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択をした資本性金融資産につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。利息は金融収益として当期の純損益に認識しております。

() 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益として当期の純損益に認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

(d) 減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を認識しております。

非デリバティブ金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融負債に関する契約の当事者になった時点で当該金融商品を認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、金融負債の発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

() 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価により測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得については金融収益の一部として、損失については金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(5) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定については、原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト及び資産の原状回復コストが含まれております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

処分時又は継続した資産の使用から将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、有形固定資産の認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、処分対価と帳簿価額との差額として算定され、純損益として認識しております。

(6) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3.重要な会計方針(2)企業結合」に記載しております。

のれんは、当初認識時においては、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。のれんの償却は行わず、各連結会計年度における一定時期及び減損の兆候がある場合に減損テストを実施し、該当する場合は減損損失を認識しております。なお、のれんの減損損失の戻入は行いません。

(7) 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、無形資産を取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合により取得した無形資産は当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しております。

各資産の償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

ソフトウェア	5年
商標権	12年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

借手としてのリース取引について、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料の現在価値で、使用权資産はリース負債の当初測定額に当初直接コスト等を加えた額で測定しております。

使用权資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース料は、利息法に基づき、金利費用とリース負債の返済額とに配分しております。金利費用は、金融費用として純損益で認識しております。

ただし、リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

繰延税金資産及びのれんを除く当社グループの非金融資産については、各報告期間の末日現在ごとに資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しております。そのような減損の兆候のいずれかが存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、減損の兆候の有無に係わらず各連結会計年度における一定時期に回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い金額とされます。使用価値の算定においては、将来キャッシュ・フローの見積りは、貨幣の時間価値及び当該資産固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引きます。

個別資産の回収可能価額の見積りが可能でない場合は、当該資産を含み、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産グループである資金生成単位について、回収可能価額を見積ります。のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分しております。

全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを発生させないため、全社資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は、全社資産が属する資金生成単位について回収可能価額を算定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって当該資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

のれんについて認識した減損損失は戻し入れません。その他の資産について過去に認識した減損損失は、連結会計年度末日において、もはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しております。回収可能価額の算定に用いた見積りに変更があった場合は、減損損失を戻し入れております。この場合には、減損損失がなかったとした場合の(償却又は減価償却控除後の)帳簿価額を超えない金額を上限として、純損益として戻し入れております。

(10) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要なと見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の測定には、将来キャッシュ・フローの発生期間に応じた税引前の無リスクの割引率を使用しており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借物件の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別に勘案して将来キャッシュ・フローを見積り、認識しております。

(11) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

有給休暇については、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しております。

(12) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」という。)に基づく金融収益を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

具体的な収益認識の基準は注記「17. 売上収益」に記載しております。

(13) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として、受取利息等から構成され、受取利息は実効金利法に基づき発生時に認識しております。

金融費用は主として、借入金に対する支払利息等から構成され、支払利息は実効金利法に基づき発生時に認識しております。

(14) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合に関するもの、及び直接資本又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

当期税金費用は、当期の課税所得について納付すべき税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定、又は実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除のような、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債を認識しておりません。

(ア)のれんの当初認識から生じる一時差異

(イ)企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

(ウ)子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

子会社に係る将来減算一時差異については、当該将来減算一時差異が予測し得る期間内に解消し、使用解消となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定、又は実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期又は繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又はこれら税金資産及び税金負債が同時に実現することを意図している場合には、連結財政状態計算書において相殺して表示しております。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

(16) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識し、直接発行コスト(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(17) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度として持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり、人件費として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、移行日(2020年4月1日)より前に権利確定したストック・オプションについて、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しておりません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当社グループの翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりであります。

- ・のれんの減損(注記「3. 重要な会計方針(6) のれん」及び注記「10. のれん及び無形資産」)
- ・金融商品の公正価値(注記「3. 重要な会計方針(4) 金融商品」及び注記「25. 金融商品」)

新型コロナウイルス感染症の影響については、連結財務諸表作成時において顧客等の外部からの入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の拡大・収束に関しては、その収束時期を予測するのは困難であります。翌連結会計年度以降も一定期間継続するものと仮定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大・収束に関して上記仮定と異なる状況となった場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの業績に影響を与える可能性があり、見積りの結果に影響を及ぼす可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであります。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

提供している製品及びサービス並びに収益の額については、注記「17. 売上収益」に記載のとおりであります。

(4) 地域別に関する情報

当社グループは、外部顧客からの国内売上収益が、連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式会社レントラックス	904	1,090
Performance Horizon Group株式会社	767	781

6. 企業結合

(1) 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

i) 就活会議株式会社

a. 被取得企業の名称及び説明

被取得企業の名称：就活会議株式会社

被取得企業の事業の内容：インターネットを媒体とした新卒就活生向け求人情報サービス

b. 取得日

2020年7月1日

c. 取得した議決権付資本持分の割合

100%

d. 企業結合の主な理由

就活対策サービスNo.1を目指し、就職活動生の求めるコンテンツの充実を図り、オンライン・オフライン双方のマルチチャンネルでの支援を通じて、新卒採用支援市場におけるシェアの拡大を実現し、業績を拡大していくためであります。

e. 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とした株式取得

f. 取得対価、取得資産及び引受負債の公正価値
 2020年7月1日現在

(単位：百万円)

取得対価の公正価値	842
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	65
非流動資産	212
資産合計	277
流動負債	2
非流動負債	71
負債合計	73
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	203
のれん	638

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産に配分しております。

取得した資産及び負債の公正価値は、第三者によるデュー・デリジェンスを通じて精査した財務・財産の状況及び企業価値等を総合的に勘案のうえ、算定しております。

のれんの主な内容は、将来の超過収益力の合理的な見積りのうち、個別の資産として認識されなかったものであります。認識されたのれんは税法上、損金算入できないものであります。

g. 企業結合により認識した無形資産の耐用年数
 商標権 12年

h. 取得した債権の公正価値
 営業債権及びその他の債権の公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。

i. 連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益及び当期利益
 連結損益計算書に含まれている、2020年7月1日以降の就活会議株式会社の売上収益及び当期利益はそれぞれ101百万円及び 61百万円であります。

j. 取得日が連結会計年度の期首であったとした場合の結合後企業の当連結会計年度における売上収益及び当期利益
 連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

k. 取得関連コスト
 21百万円(連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれております。)

l. 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	-
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	-
子会社の取得による支出	-

）株式会社ドアーズ

a．被取得企業の名称及び説明

被取得企業の名称：株式会社ドアーズ

被取得企業の事業の内容：外装塗装を中心とした集客メディア運営

b．取得日

2020年7月31日

c．取得した議決権付資本持分の割合

100%

d．企業結合の主な理由

インターネットメディア運営を通じて、当社とドアーズ社の強みを相互に活用し、インターネットによるマッチングを促進することで、リフォーム業界全体の健全化・効率化の実現を目指してまいります。

その結果として当社グループの企業価値も高まっていくものと考えております。

e．被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とした株式取得

f．取得対価、取得資産及び引受負債の公正価値

2020年7月31日現在

(単位：百万円)

取得対価の公正価値	1,600
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	390
非流動資産	114
資産合計	505
流動負債	142
非流動負債	33
負債合計	175
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	329
のれん	1,270

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産に配分しております。

取得した資産及び負債の公正価値は、第三者によるデュー・デリジェンスを通じて精査した財務・財産の状況及び企業価値等を総合的に勘案のうえ、算定しております。

この過程で被取得企業において認識されていなかった顧客との関係及び取引先との契約を無形資産として認識しております。

のれんの主な内容は、将来の超過収益力の合理的な見積りのうち、個別の資産として認識されなかったものであります。認識されたのれんは税法上、損金算入できないものであります。

g．企業結合により認識した無形資産の耐用年数

ソフトウェア 5年

顧客関連資産 12年

h．取得した債権の公正価値

営業債権及びその他の債権の公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。

- i . 連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益及び当期利益
 連結損益計算書に含まれている、2020年7月31日以降の株式会社ドアーズの売上収益及び当期利益はそれぞれ688百万円及び 21百万円であります。
- j . 取得日が連結会計年度の期首であったとした場合の結合後企業の当連結会計年度における売上収益及び当期利益
 取得日が期首であったとした場合の結合後企業の当連結会計年度における売上収益は1,011百万円、当期利益は 114百万円であります(非監査情報)。
- k . 取得関連コスト
 12百万円(連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれております。)

l . 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	1,600
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	235
子会社の取得による支出	1,364

(2) 当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

) 株式会社INE

- a . 被取得企業の名称及び説明
 被取得企業の名称：株式会社INE
 被取得企業の事業の内容：電気領域におけるマッチングメディアの運営他
- b . 取得日
 2022年1月4日
- c . 取得した議決権付資本持分の割合
 50.91%
- d . 企業結合の主な理由
 当社とINE社、それぞれのノウハウ、アセットを活用しシナジーを創出し、成長市場におけるシェアの拡大、業績の向上については「カーボンニュートラル」の実現に貢献できる事業の創出により企業価値向上を実現するためであります。
- e . 被取得企業の支配を獲得した方法
 現金を対価とした株式取得

f. 取得対価、取得資産及び引受負債の公正価値

2022年1月4日現在

(単位：百万円)

取得対価の公正価値	
現金	2,036
取得対価合計	2,036
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	2,132
非流動資産	91
資産合計	2,223
流動負債	506
非流動負債	521
負債合計	1,027
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1,193
非支配持分	585
のれん	1,428

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産に配分しております。

取得した資産及び負債の公正価値は、第三者によるデュー・デリジェンスを通じて精査した財務・財産の状況及び企業価値等を総合的に勘案のうえ、算定しております。

非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産額に、非支配株主の持分比率を乗じて測定しております。

のれんの主な内容は、将来の超過収益力の合理的な見積りのうち、個別の資産として認識されなかったものであります。認識されたのれんは税法上、損金算入できないものであります。なお、のれんの金額は、当連結会計年度において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

g. 企業結合により認識した無形資産の耐用年数

現時点では確定しておりません。

h. 取得した債権の公正価値

営業債権及びその他の債権の公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。

i. 連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益及び当期利益

売上収益	881百万円
当期利益	63百万円

j. 取得日が連結会計年度の期首であったとした場合の結合後企業の当連結会計年度における売上収益及び当期利益

売上収益	3,815百万円
当期利益	609百万円

(注) 当該金額については、監査証明を受けておりません。

k. 取得関連コスト

29百万円(連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれております。)

1. 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	2,036
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	1,676
子会社の取得による支出	360

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。なお、現金及び現金同等物の連結財政状態計算書上の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の残高は一致しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年4月1日) 単体	前連結会計年度 (2021年3月31日) 連結	当連結会計年度 (2022年3月31日) 連結
現金及び預金	2,264	2,411	3,962
合計	2,264	2,411	3,962

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年4月1日) 単体	前連結会計年度 (2021年3月31日) 連結	当連結会計年度 (2022年3月31日) 連結
売掛金	753	804	1,497
未収入金	14	1	10
損失評価引当金	1	1	0
合計	765	804	1,506

9.有形固定資産

増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物	工具、器具 及び備品	その他	合計
移行日 (2020年4月1日)	11	15	-	27
取得	29	17	-	46
企業結合	1	0	14	16
売却又は処分	-	0	13	13
科目振替	-	0	-	0
減価償却費	3	12	0	17
前連結会計年度 (2021年3月31日)	38	21	-	59
取得	0	23	-	23
企業結合	1	1	-	2
売却又は処分	0	0	-	0
科目振替	0	0	-	-
減価償却費	5	16	-	22
当連結会計年度 (2022年3月31日)	34	29	-	63

取得原価

(単位：百万円)

	建物	工具、器具 及び備品	その他	合計
移行日 (2020年4月1日)	19	35	-	54
前連結会計年度 (2021年3月31日)	50	53	-	103
当連結会計年度 (2022年3月31日)	53	78	-	131

減価償却累計額

(単位：百万円)

	建物	工具、器具 及び備品	その他	合計
移行日 (2020年4月1日)	7	19	-	27
前連結会計年度 (2021年3月31日)	12	31	-	43
当連結会計年度 (2022年3月31日)	19	49	-	68

10. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	商標権	顧客関連 無形資産	その他	合計
移行日 (2020年4月1日)	-	186	0	-	0	187
取得	-	2	-	-	-	2
企業結合	1,909	4	212	87	-	304
売却又は処分	-	-	-	-	-	-
科目振替	-	-	-	-	-	-
償却費	-	45	13	4	-	64
減損損失	-	-	-	-	-	-
前連結会計年度 (2021年3月31日)	1,909	147	198	82	0	429
取得	-	88	-	-	-	88
企業結合	1,428	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	-	-	-	-	-
科目振替	-	-	-	-	-	-
償却費	-	50	17	7	-	75
減損損失	-	-	-	-	-	-
当連結会計年度 (2022年3月31日)	3,337	185	181	75	0	443

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	商標権	顧客関連 無形資産	その他	合計
移行日 (2020年4月1日)	-	416	0	-	0	417
前連結会計年度 (2021年3月31日)	1,909	422	212	87	0	723
当連結会計年度 (2022年3月31日)	3,337	325	212	87	0	626

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		ソフトウェア	商標権	顧客関連 無形資産	その他	合計
移行日 (2020年4月1日)	-	229	0	-	-	229
前連結会計年度 (2021年3月31日)	-	275	13	4	-	293
当連結会計年度 (2022年3月31日)	-	139	31	12	-	182

償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

(2) のれんの減損テスト

当社グループはのれんについて、減損の兆候の有無に係わらず各連結会計年度における一定時期に減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位又は 資金生成単位グループ	移行日 (2020年4月1日) 単体	前連結会計年度 (2021年3月31日) 連結	当連結会計年度 (2022年3月31日) 連結
株式会社ドアーズ	-	1,270	1,270
就活会議株式会社	-	638	638
株式会社INE	-	-	1,428
合計	-	1,909	3,337

使用価値の算定に用いた重要な仮定は以下のとおりであります。

資金生成単位又は 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2021年3月31日) 連結		当連結会計年度 (2022年3月31日) 連結	
	割引率(%)	成長率(%)	割引率(%)	成長率(%)
株式会社ドアーズ	10.0	0.5	10.0	0.0
就活会議株式会社	12.4	0.0	12.1	0.0
株式会社INE	-	-	8.7	0.0

使用価値は、必要に応じて外部の専門家を利用して、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引くことで算定しております。

使用価値の算定に用いる事業計画は5年とし、業界の将来に関する経営者の評価や過去の実績等に基づき作成しております。

使用価値の算定に用いる事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローは、資金生成単位グループの市場の長期平均成長率をもとに継続価値を見積っております。

割引率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しております。

処分コスト控除後の公正価値については、マーケット・アプローチを用いて測定しております。マーケット・アプローチにおいては、取引事例における売却価額を用いております。なお、公正価値測定において、観察可能でないインプットを使用しているため、当該公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類されております。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、回収可能価額が帳簿価額を大幅に上回っており、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

11. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

増減表

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異の将来課税所得に対する利用可能性、将来課税所得の十分性及びタックスプランニングを考慮しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	2020年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2021年 3月31日
繰延税金資産					
資産調整勘定	-	18	-	-	18
未払費用	7	2	-	-	10
未払事業税	8	7	-	-	0
その他	11	12	-	-	23
小計	27	26	-	-	53
繰延税金負債					
識別可能な無形資産	-	6	-	103	96
その他	-	1	-	1	-
小計	-	7	-	104	96
合計	27	34	-	104	42

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	2021年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2022年 3月31日
繰延税金資産					
資産調整勘定	18	0	-	-	19
未払費用	10	5	-	-	15
未払事業税	0	28	-	-	29
その他	23	4	-	0	29
小計	53	39	-	0	94
繰延税金負債					
識別可能な無形資産	96	6	-	-	103
その他	-	1	-	-	1
小計	96	7	-	-	104
合計	42	31	-	0	10

未認識の繰延税金資産

a. 将来減算一時差異

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年4月1日) 単体	前連結会計年度 (2021年3月31日) 連結	当連結会計年度 (2022年3月31日) 連結
将来減算一時差異	299	320	441

b. 税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額及び繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年4月1日) 単体	前連結会計年度 (2021年3月31日) 連結	当連結会計年度 (2022年3月31日) 連結
1年以内	-	-	-
1年超5年以内	-	-	-
5年超	76	68	100
合計	76	68	100

未認識の繰延税金負債

該当事項はありません。

(2) 法人所得税費用

純損益を通じて認識された法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

日本国内の法人所得税費用は主に法人税、住民税及び事業税から構成されており、その他はその所在地における税法等に従い、一般的な適用税率により計算しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期税金費用		
当期課税	33	231
過年度修正	-	-
小計	33	231
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	34	31
小計	34	31
合計	0	199

(3) 税率の調整

適用税率と平均実際負担税率との差異要因は、以下のとおりであります。

当社グループは、主に日本国の税法に基づき法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した当連結会計年度の法定実効税率は30.6% (前連結会計年度は30.6%)であります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
適用税率	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	0.3
事業税付加価値割	7.8	2.6
連結子会社の税率差異	1.7	2.9
子会社取得による影響	8.4	7.3
条件付対価	17.0	-
評価性引当額の増減	16.5	6.6
法人税額の特別控除	-	2.5
その他	1.7	0.7
平均実際負担税率	0.4	35.3

12. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年4月1日) 単体	前連結会計年度 (2021年3月31日) 連結	当連結会計年度 (2022年3月31日) 連結	平均利率 (%)	返済(償還) 期限
短期借入金	-	50	25	0.6	
1年内償還予定の社債	-	142	154	0.3	-
1年内返済予定の 長期借入金	435	444	845	0.7	-
社債	-	512	388	0.3	2023年9月 ~2025年9月
長期借入金	604	1,303	3,520	0.7	2023年4月 ~2030年9月
合計	1,039	2,453	4,933		-
流動負債	435	636	1,024		-
非流動負債	604	1,816	3,908		-
合計	1,039	2,453	4,933		-

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

当連結会計年度末の一部の借入金については財務制限条項が付されておりますが、当該条項を遵守しております。当該条項につきましては、要求される水準を維持するようにモニタリングしております。

(2) 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名・銘柄	発行年月日	発行 残高	移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	利率 (%)	償還期限
ポート株式会社 第1回無担保社債	2020年 9月10日	750	-	654	512	0.34	2025年 9月
株式会社INE 第1回無担保社債	2020年 1月27日	50	-	-	30	0.42	2025年 1月

(注) 株式会社INEは当連結会計年度より連結子会社となったため、株式会社INE第1回無担保社債の前連結会計年度の残高を記載しておりません。

13. リース

(1) 連結財政状態計算書に認識された金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年4月1日) 単体	前連結会計年度 (2021年3月31日) 連結	当連結会計年度 (2022年3月31日) 連結
使用権資産			
建物及び建物附属設備	431	433	345
工具、器具及び備品	-	-	-
その他	-	-	-
合計	431	433	345
リース負債			
流動負債	78	104	116
非流動負債	352	331	231
合計	431	435	348

(2) 連結損益計算書に認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び建物附属設備を原資産とするもの	90	108
工具、器具及び備品を原資産とするもの	-	-
減価償却費合計	90	108
リース負債に係る金利費用	4	4
短期リースに関連するリース費用	-	-
少額資産に関連するリース費用	-	-
リースに関連する費用合計(純額)	4	4

(注) 前連結会計年度に62百万円、当連結会計年度に111百万円のリースによるキャッシュ・アウトフローを認識しております。

当社グループは、オフィスビルや備品をリースしております。オフィスビルや備品の賃貸借契約は通常2年から5年で締結しております。リースは、リースされた資産が当社グループによって利用可能となる日付時点で、使用权資産及び対応する負債として認識しております。

各リース料の支払いは、負債の返済分と金利費用に分配しております。金利費用は、各期間において負債残高に対して一定の期間利率となるように、リース期間にわたり純損益において費用処理しております。

リース期間を決定する際に、延長オプション、解約オプション、経済的インセンティブを創出するようなすべての事実及び状況を検討しております。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年4月1日) 単体	前連結会計年度 (2021年3月31日) 連結	当連結会計年度 (2022年3月31日) 連結
買掛金	67	76	68
その他	23	26	40
合計	91	102	109

15. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務
移行日(2020年4月1日)	25
期中増加額(繰入)	3
期中減少額(目的使用)	-
期中減少額(戻入)	-
その他	-
2021年3月31日	28
期中増加額(繰入)	-
期中減少額(目的使用)	-
期中減少額(戻入)	-
その他	-
2022年3月31日	28
流動負債	-
非流動負債	28

(1) 資産除去債務

資産除去債務は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。支出の時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

16. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
授権株式数		
普通株式	42,908,600	42,908,600
発行済株式数		
期首残高	11,642,220	11,708,220
期中増加(注) 2	66,000	333,670
期中減少	-	-
期末残高	11,708,220	12,041,890

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

2. 第三者割当増資による新株の発行及び新株予約権の行使によるものであります。

(2) 資本剰余金

資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

新株予約権

当社グループの役員及び従業員等に対して付与した新株予約権であります。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当による減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益準備金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行うこととしております。

(4) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	457,100	457,100
期中増加(注)	-	270,290
期中減少	-	-
期末残高	457,100	727,390

(注) 2022年2月24日開催の取締役会の決議による取得及び単元未満株式の買取によるものであります。

(5) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の取得価額と公正価値の評価差額であります。

17. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、単一セグメントのインターネットメディア事業を展開しております。顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) 連結	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) 連結
就職系インターネットメディア	1,471	2,308
リフォーム系インターネットメディア	673	1,092
カードローン系インターネットメディア	1,743	1,983
エネルギー系インターネットメディア	-	881
新規・その他	801	728
合計	4,689	6,994

就職系インターネットメディア

就職系インターネットメディアでは、主に、就職活動を中心にすべての人のキャリア選択に役立つ、国内最大級の就活ノウハウ情報サイト「キャリアパーク!」の運営等を行っております。

当領域における送客サービスにおいては、契約に基づき、主として、「キャリアパーク!」等のメディアにおいて顧客の広告を掲載し、ユーザーを顧客へ送客することによって顧客が定める成果条件を達成する義務を負っております。当該履行義務は、ユーザーが顧客への資料請求やユーザー登録、申込み等の一定の行為に至り、その成果が顧客に承認された時点で充足すると判断し、当該時点で収益を認識しております。収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けております。

また、同領域における採用支援サービスにおいては、契約に基づき個々の採用の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は、個々の紹介者の内定承諾時点で充足すると判断し、同時点で収益を認識しております。収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けております。

なお、紹介者が契約に定める一定の期間内に内定辞退する場合には、対価の一部を顧客に返金することが定められていることから、当該返金相当額を返金負債として認識し、契約に定められた対価から返金負債を控除した金額に基づき、収益を認識しております。返金に係る負債の見積りは、過去の返金実績等に基づいた期待値法により行い、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

リフォーム系インターネットメディア

リフォーム系インターネットメディアでは、主に、住宅の外壁塗装に関する情報を提供する「外壁塗装の窓口」の運営を行っております。

当領域における送客サービスにおいては、契約に基づき、主として、ユーザーを顧客へ送客することによって、個々の外壁塗装に係る施工契約の成立に関するサービスの提供を負う義務を負っております。当該履行義務は、個々の外壁塗装の施工契約の成立時点で充足すると判断し、同時点で収益を認識しております。収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けております。

なお、事後的な値引き等の対価の変動を含む取引契約については、契約に定められた対価から変動対価を控除した金額に基づき、収益を認識しております。事後的な値引き等の変動対価の見積りは、過去の事後的な値引実績等に基づいた期待値法により行い、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

カードローン系インターネットメディア

カードローン系インターネットメディアでは、主に、カードローンに関するプロの解説とみんなの口コミが集まるカードローン情報サイト「マネット」の運営等を行っております。

当領域における送客サービスにおいては、契約に基づき、主として、マネット等のメディアにおいて顧客の広告を掲載し、ユーザーを顧客へ送客することによって顧客が定める成果条件を達成する義務を負っております。当該履行義務は、ユーザーが顧客への申込み等の一定の行為に至り、その成果が顧客に承認された時点で充足すると判断し、当該時点で収益を認識しております。収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けております。

エネルギー系インターネットメディア

エネルギー系インターネットメディアでは、主に新電力に関するマッチングDXメディアである「エネチョイス」「引越手続き.com」の運営等を行っております。

当領域における送客サービスにおいては、契約に基づき、主として、電力等の切替のニーズがあり、顧客の定める成果条件を満たすユーザーを送客する義務を負っております。当該履行義務は、ユーザーを顧客へ取り次いだ時点（顧客データベースへの登録等）で充足すると判断し、同時点で収益を認識しております。収益認識後はおおむね、3ヵ月以内に支払を受けております。

なお、事後的な取次の否認等の対価の変動を含む取引契約については、契約に定められた対価から変動対価を控除した金額に基づき、収益を認識しております。事後的な否認等の変動対価の見積りは、過去の事後的な否認等に基づいた期待値法により行い、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

新規・その他

新規・その他では、主に、フリーランスマッチングサービスの運営等及び新規事業開発を行っております。

当領域におけるフリーランスマッチングサービスにおいては、契約に基づき、契約期間にわたって顧客へ労働力を提供する義務を負っております。当該履行義務は労働力の提供に応じて充足すると判断し、契約期間におけるフリーランスの稼働実績に応じて収益を認識しております。収益を認識後、概ね1ヵ月以内に支払いを受けております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年4月1日) 単体	前連結会計年度 (2021年3月31日) 連結	当連結会計年度 (2022年3月31日) 連結
顧客との契約から生じた債権			
売掛金	753	804	1,497
契約負債	127	74	28

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権のうち、売掛金は営業債権及びその他の債権に含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ127百万円及び74百万円であります。契約負債は、主に採用支援サービスにおいて顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行コストについて認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

18. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	2,097	2,863
給料及び手当	637	897
減価償却費及び償却費	135	153
その他	920	1,196
合計	3,790	5,111

19. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
助成金収入	138	7
受取手数料	36	28
固定資産売却益	0	36
その他	21	3
合計	197	76

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払手数料	14	11
支払報酬	27	12
その他	1	1
合計	43	25

20. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産：		
現金及び現金同等物	0	0
公正価値の評価益及び実現益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：		
企業結合に係る条件付対価	88	7
合計	89	7

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債：		
社債	6	9
借入金	21	24
割賦未払金	2	3
リース負債	4	4
合計	35	42

21. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
当期発生額	3	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	3	0
税効果額	-	-
税効果調整後	3	0
純損益に振り替えられることのない項目合計	3	0
その他の包括利益合計	3	0

22. 1 株当たり利益

基本的 1 株当たり当期利益及び希薄化後 1 株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	160	332
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	160	332
期中平均普通株式数(株)	11,205,981	11,451,124
普通株式増加数		
新株予約権(株)	401,251	367,467
希薄化後の期中平均株式数(株)	11,607,232	11,818,591
1 株当たり当期利益		
基本的 1 株当たり当期利益(円)	14.31	29.03
希薄化後 1 株当たり当期利益(円)	13.82	28.13
希薄化効果を有しないため、希薄化後 1 株当たり 当期利益の計算に含めなかった金融商品	-	第 6 回新株予約権

23. キャッシュ・フロー情報

(1) 重要な非資金取引(現金及び現金同等物を使用しない投資及び財務取引)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割賦支払による子会社の取得(注)	850	-

(注) 取引の詳細は、注記「6. 企業結合 (1) 前連結会計年度における取得 i) 就活会議株式会社」をご参照ください。

(2) 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる主な負債の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	社債	短期借入金	長期借入金	割賦未払金
移行日 (2020年4月1日)	-	-	1,039	-
キャッシュ・フロー 非資金取引	649	50	737	200
企業結合	-	-	-	-
公正価値の変動	-	-	-	-
割賦支払による子会社 の取得	-	-	-	850
その他	5	-	28	4
前連結会計年度 (2021年3月31日)	654	50	1,748	645
キャッシュ・フロー 非資金取引	155	25	1,979	300
企業結合	35	-	680	-
割賦支払による子会社 の取得	-	-	-	-
その他	7	-	41	2
当連結会計年度 (2022年3月31日)	542	25	4,366	348

24. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社グループは、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度を採用しております。

当社又は子会社の株主総会又は取締役会において承認された内容に基づき、当社グループの役員及び従業員に対して付与されております。権利行使期間は新株予約権割当契約書に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

当社グループの株式報酬制度は、持分決済型株式報酬として会計処理されております。株式報酬に係る費用は以下のとおりであります。

株式報酬に係る費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
持分決済型	12	3
合計	12	3

当社が発行しているストック・オプション

当社が発行しているストック・オプションは以下のとおりであります。

当社は、当社及び子会社の取締役及び従業員を対象として、持分決済型のストック・オプションを付与しております。ストック・オプションの行使により付与される株式は、当社が発行する株式であります。

	付与数 (株)(注1)	付与日	行使期間	行使価格 (円)	付与日の 公正価値(円)
第2回(注2、3)	56,400	2016年1月24日	自 2018年1月25日 至 2025年12月25日	218	137
第4回(注2、3)	67,300	2017年3月31日	自 2019年4月1日 至 2026年3月1日	230	127
第5回(注2、4)	336,540	2017年7月18日	自 2019年7月19日 至 2027年7月18日	230	122
第5回(注2、3)	381,460	2018年3月13日	自 2020年3月14日 至 2028年3月13日	230	123
第6回(注5)	640,000	2019年9月4日	自 2022年7月1日 至 2024年8月25日	938	7
第7回(注5)	112,800	2021年2月12日	自 2023年5月15日 至 2024年5月14日	625	1
第8回(注5)	118,000	2021年2月12日	自 2023年5月15日 至 2025年5月14日	625	1
第9回(注2、5)	40,000	2021年2月12日	自 2023年5月15日 至 2025年5月14日	625	1

(注1) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(注2) 権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。

(注3) 当社株式がいずれかの証券取引所に上場した日から起算して1年を経過した日以降に、割当数の2分の1を上限として行使でき、2年を経過した日からは割当数のすべてを行使することができます。

(注4) 当社株式がいずれかの証券取引所に上場することが行使の条件となっております。

(注5) 権利確定条件の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載しております。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

当社が発行しているスtock・オプション

スtock・オプションの数量及び加重平均行使価格は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	株式数 (株)(注1)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)(注1)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,229,330	229	1,394,130	611
付与	270,800	625	-	-
行使	66,000	230	64,570	230
失効	40,000	938	2,000	625
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	1,394,130	611	1,327,560	629
期末行使可能残高	358,350	228	458,760	229
加重平均残存契約年数		4.6年		3.5年
期末現在の未行使のスtock・ オプションの行使価格の範囲		218円～938円		218円～938円

(注1) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、スtock・オプション1個に対して付与される株式数は100株であります。

(注2) 権利行使時における加重平均株価は、前連結会計年度において3,062円、当連結会計年度において1,795円あります。

(3) ストック・オプションの公正価値及び公正価値の算定方法

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

第7回新株予約権

公正価値	1円/株
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション
付与日前日の株価 (注) 1	625円
行使価格	625円
株価変動性 (注) 2	76.98%
予想残存期間 (注) 3	3.3年
予想配当 (注) 4	
無リスク利子率 (注) 5	0.123%

- (注) 1. 東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。
 2. 当社普通株式のヒストリカル・ボラティリティに基づき算定しております。
 3. 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。
 4. 配当実績がないため、記載しておりません。
 5. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

第8回及び第9回新株予約権

公正価値	1円/株
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション
付与日前日の株価 (注) 1	625円
行使価格	625円
株価変動性 (注) 2	76.98%
予想残存期間 (注) 3	4.3年
予想配当 (注) 4	
無リスク利子率 (注) 5	0.122%

- (注) 1. 東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。
 2. 当社普通株式のヒストリカル・ボラティリティに基づき算定しております。
 3. 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。
 4. 配当実績がないため、記載しておりません。
 5. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

期中に付与されたストック・オプションはありません。

25. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。事業規模の拡大と新規事業を通じた収益基盤の多様化に取り組んでおり、その資金需要は手元資金で賄うことを基本方針とし、必要に応じて資金調達を実施しております。

当社グループが資本管理において用いる指標は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有利子負債	1,039	2,453	4,933
現金及び現金同等物	2,264	2,411	3,962
純有利子負債(差引)	1,225	41	970
自己資本額	1,838	2,022	2,367
自己資本比率(%)	41.9	29.9	22.9

(注) 有利子負債：社債及び借入金
自己資本額：親会社の所有者に帰属する持分合計
自己資本比率：自己資本額 / 負債及び資本合計

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、市場リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク

()信用リスク管理活動

信用リスクは、取引先の債務不履行により、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。なお、当社グループは単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

()信用リスクに対する最大エクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示している金融資産の減損後の帳簿価額であります。

()信用リスク管理実務

営業債権及びその他の債権、その他の金融資産については、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮して、将来の予想信用損失を測定して、損失評価引当金を認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かについては、債務不履行発生リスクの変動により評価しております。そのために、取引先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報などを考慮して判断しております。

営業債権には重要な金融要素が含まれていないため、営業債権に係る損失評価引当金は、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しており、取引内容や取引規模に応じ、全期間の予想信用損失を個別に測定する場合と集合的に測定する場合があります。集合的に測定する場合であっても、営業債権の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える、以下のような1つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損した営業債権は個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・債務者の重大な財政的困難
- ・債務不履行又は期日経過などの契約違反
- ・債務者が破産又は他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと

その他の金融資産(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産を除く)に係る損失評価引当金は、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。営業債権と同様の判断基準で見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損したその他の金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。また、信用減損した金融資産について、信用調査の結果、その全部又は一部を回収するという合理的な予想を有しておらず、直接償却することが適切と判断された場合には、直接償却を行っております。

なお、当社グループの顧客は信用力の高い企業等が多いため、信用リスクは限定的であり、営業債権の減損への影響は軽微であるため、信用リスクのエクスポージャー及び損失評価引当金の増減の記載を省略しております。

流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

移行日(2020年4月1日) 単体

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	91	91	91	-	-	-	-	-
社債及び借入金								
借入金(注)	1,039	1,048	438	316	143	100	50	-
リース負債	431	431	431	-	-	-	-	-
その他の金融負債								
未払金	380	380	380	-	-	-	-	-
企業結合に係る 条件付対価	256	256	256	-	-	-	-	-
合計	2,198	2,207	1,597	316	143	100	50	-

(注) 1年内返済予定の借入金を含んでおります。

前連結会計年度(2021年3月31日) 連結

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	102	102	102	-	-	-	-	-
社債及び借入金								
社債(注)1	654	675	150	150	150	150	75	-
借入金(注)2	1,798	1,843	502	524	281	231	121	183
リース負債	435	435	435	-	-	-	-	-
その他の金融負債								
未払金	730	730	730	-	-	-	-	-
企業結合に係る 条件付対価	32	32	32	-	-	-	-	-
割賦未払金	645	650	300	350	-	-	-	-
その他	3	3	3	-	-	-	-	-
合計	4,402	4,472	2,256	1,024	431	381	196	183

(注) 1. 1年内償還予定の社債を含んでおります。
 2. 1年内返済予定の借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年3月31日) 連結

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	109	109	109	-	-	-	-	-
社債及び借入金								
社債(注)1	542	555	160	160	160	75	-	-
借入金(注)2	4,391	4,478	893	946	878	728	594	436
リース負債	348	348	348	-	-	-	-	-
その他の金融負債								
未払金	719	719	719	-	-	-	-	-
企業結合に係る 条件付対価	11	11	11	-	-	-	-	-
割賦未払金	348	350	350	-	-	-	-	-
その他	2	2	2	-	-	-	-	-
合計	6,473	6,575	2,595	1,106	1,038	803	594	436

(注) 1. 1年内償還予定の社債を含んでおります。
 2. 1年内返済予定の借入金を含んでおります。

市場リスク

当社グループは、運転資金確保、有形固定資産取得等のため金融機関からの借入又は社債発行を通じて資金調達を行っており、金利変動リスクに晒されております。

()金利変動リスク

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に金利の変動は借入コスト等に大きく影響致します。借入金等に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入残高及び契約内容の見直しを実施しております。

()金利感応度分析

各報告期間において、金利が0.1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。なお、金利が0.1%下落した場合の、当社グループの税引前当期利益に与える影響額は、以下の表と同額で反対の影響があります。

ただし、当分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
税引前当期利益	2	5

金融商品の分類

金融商品(現金及び現金同等物を除く)の分類内訳は、以下のとおりであります。

金融資産

(単位：百万円)

	移行日 (2020年4月1日) 単体			前連結会計年度 (2021年3月31日) 連結			当連結会計年度 (2022年3月31日) 連結		
	償却原価で 測定する金 融資産	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る資本性金 融資産	合計	償却原価で 測定する金 融資産	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る資本性金 融資産	合計	償却原価で 測定する金 融資産	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る資本性金 融資産	合計
流動資産									
営業債権及びその 他の債権	765	-	765	804	-	804	1,506	-	1,506
その他の金融資産									
預入期間3ヵ月 超の定期預金	500	-	500	250	-	250	250	-	250
差入保証金	1	-	1	179	-	179	2	-	2
その他	42	-	42	28	-	28	38	-	38
非流動資産									
その他の金融資産									
貸付金	20	-	20	-	-	-	1	-	1
非上場株式	-	14	14	-	10	10	-	30	30
敷金	64	-	64	77	-	77	88	-	88
差入保証金	-	-	-	-	-	-	37	-	37
その他	0	-	0	0	-	0	0	-	0

金融負債

(単位：百万円)

	移行日 (2020年4月1日) 単体			前連結会計年度 (2021年3月31日) 連結			当連結会計年度 (2022年3月31日) 連結		
	償却原価で 測定する金 融負債	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融負債	合計	償却原価で 測定する金 融負債	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融負債	合計	償却原価で 測定する金 融負債	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融負債	合計
流動負債									
営業債務及びその 他の債務	91	-	91	102	-	102	109	-	109
社債及び借入金									
社債	-	-	-	142	-	142	154	-	154
借入金	435	-	435	494	-	494	870	-	870
その他の金融負債									
未払金	380	-	380	730	-	730	719	-	719
企業結合に係る 条件付対価	-	129	129	-	21	21	-	11	11
割賦未払金	-	-	-	300	-	300	348	-	348
その他	-	-	-	3	-	3	2	-	2
非流動負債									
社債及び借入金									
社債	-	-	-	512	-	512	388	-	388
借入金	604	-	604	1,303	-	1,303	3,520	-	3,520
その他の金融負債									
企業結合に係る 条件付対価	-	127	127	-	11	11	-	-	-
割賦未払金	-	-	-	345	-	345	-	-	-

金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

当社グループの主な金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

() 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

() その他の金融資産

敷金は、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により測定しております。

非上場株式は、将来キャッシュ・フロー、将来収益性及び純資産等に基づいた適切な評価モデルにより測定しております。

上記以外のその他の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

() 社債及び借入金

借入金は、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、短期間で決済される借入金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

社債は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行又は借入契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。

() その他の金融負債

割賦未払金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

企業結合による条件付対価については、被取得企業の業績達成に応じて支払いもしくは払い戻しが発生する取引であり、対象期間における被取得企業の業績や割引率等を基に測定しております。

上記以外のその他の金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(2) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、借入金を除く帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、敷金以外のその他の金融資産、営業債務及びその他の債務、割賦未払金以外のその他の金融負債)は含めておりません。

経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年4月1日) 単体		前連結会計年度 (2021年3月31日) 連結		当連結会計年度 (2022年3月31日) 連結	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する 金融資産						
その他の金融資産						
敷金	64	64	77	78	88	87
償却原価で測定する 金融負債						
社債及び借入金						
借入金	1,039	1,036	1,798	1,788	4,391	4,371
社債	-	-	654	652	542	550
その他の金融負債						
割賦未払金	-	-	345	343	348	348

(注) 上記の金融商品の公正価値ヒエラルキーは、すべてレベル2であります。

(3) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、四半期末ごとに判断しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間における振替はありません。また、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。

移行日(2020年4月1日) 単体

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
その他の金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産					
非上場株式	14	-	-	14	14
金融負債					
その他の金融負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
企業結合に係る条件付対価	256	-	-	256	256

前連結会計年度(2021年3月31日) 連結

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
その他の金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産					
非上場株式	10	-	-	10	10
金融負債					
その他の金融負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
企業結合に係る条件付対価	32	-	-	32	32

当連結会計年度(2022年3月31日) 連結

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
その他の金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産					
非上場株式	30	-	-	30	30
金融負債					
その他の金融負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
企業結合に係る条件付対価	11	-	-	11	11

(4) レベル3に分類した金融商品

() レベル3に分類した金融商品の調整表

公正価値ヒエラルキーレベル3に分類した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。これらの金融商品については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
	非上場株式	企業結合による条件付対価
期首残高	14	256
利得又は損失合計：		
純損益(注) 1	-	88
その他の包括利益(注) 2	3	-
包括利益	3	88
購入	0	-
売却	-	-
発行	-	-
償還又は決済	-	134
その他	-	-
期末残高	10	32

(注) 1. 連結損益計算書における「金融収益」に含まれております。

(注) 2. 連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に表示しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 資本性金融資産	純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債
	非上場株式	企業結合による 条件付対価
期首残高	10	32
利得又は損失合計：		
純損益(注) 1	-	7
その他の包括利益(注) 2	0	-
包括利益	0	7
購入	19	-
売却	-	-
発行	-	-
償還又は決済	-	13
期末残高	30	11

(注) 1．連結損益計算書における「金融収益」に含まれております。

(注) 2．連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に表示しております。

()重要な観察可能でないインプット

レベル3に分類した経常的な公正価値測定について、観察可能でないインプットのうち重要なものは、以下のとおりであります。

・企業結合による条件付対価

重要な観察可能でないインプットは被取得企業の業績達成可能性であり、業績達成可能性が高くなれば負債の公正価値は増加し、低くなれば公正価値は減少します。

()観察可能でないインプットにおける感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

26. 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

27. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	丸山 侑佑			当社取締役	(被所有) 4.12		新株予約権 の権利行使	11		

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	丸山 侑佑			当社取締役	(被所有) 4.53		新株予約権 の権利行使	11		

(2) 経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
短期従業員給付	45	48
合計	45	48

28. 重要な後発事象

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

現状の株価水準、今後のM&Aにおける活用を含めた戦略的な資本政策遂行、財務状況等を総合的に勘案し、自己株式を行います。

2. 取得対象株式の種類：普通株式

3. 取得する株式の総数：340,000株（上限）

4. 株式の取得価格の総額：200,000,000円（上限）

5. 取得期間：2022年5月16日～2022年6月30日

6. 取得方法：東京証券取引所における市場買付

29. 初度適用

当社グループは、2022年3月31日に終了する連結会計年度の第1四半期連結会計期間よりIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2020年4月1日であります。

IFRSへの移行にあたり、当社グループは従前の日本基準で作成した財務諸表を調整しております。日本基準からIFRSへの移行が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに及ぼす影響は以下のとおりであります。

なお、当社グループは前第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、以下、「初度適用(3)調整表 移行日(2020年4月1日)の資本に対する調整」については財務諸表の調整を開示しております。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則として遡及的にIFRSを適用することを求めております。ただし、一部について例外を認めており、当社グループが採用した免除規定は以下のとおりであります。

企業結合

移行日より前に行われた企業結合に対してIFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日より前に行われた企業結合は、日本基準により会計処理しており、修正再表示しておりません。

リース

契約にリースが含まれているか否かを移行日時点で存在する事象及び状況に基づき判定しております。また、移行日前にファイナンス・リースに分類していた資産を除き、リース負債を移行日時点で測定し、同額を使用権資産として認識しております。原資産が少額もしくは短期リースに該当する場合の認識の免除について、移行日時点の状況で判断しております。

移行日前に認識した金融商品の指定

IFRS第9号における金融商品の分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づいて判断しております。

株式報酬

移行日前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しないことを選択しております。

(2) 強制的な例外規定

IFRS第1号は、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

日本基準からIFRSへの移行が、当社グループの連結財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響は、以下のとおりであります。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

移行日(2020年4月1日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	2,764	500		2,264		現金及び現金同等物
売掛金	753	12		765		営業債権及びその他の 債権
前払費用	32	32				
		543		543		その他の金融資産
その他	69	24	2	43	(a)	その他の流動資産
貸倒引当金	1	1				
流動資産合計	3,618		2	3,616		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	27			27		有形固定資産
			431	431	(b)	使用権資産
無形固定資産						
ソフトウェア	186	186				
その他	0	0				
		187		187		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	5	5				
関係会社株式	9	9				
敷金	64	64				
		98		98		その他の金融資産
繰延税金資産	18		9	27	(n)	繰延税金資産
その他	27	20	6	0	(a)	その他の非流動資産
固定資産合計	338		433	772		非流動資産合計
繰延資産	4		4		(e)	
繰延資産合計	4		4			
資産合計	3,962		426	4,388		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本 負債
流動負債						流動負債
買掛金	67	23		91		営業債務及びその他の 債務
1年内返済予定の長期 借入金	438		3	435	(a)	社債及び借入金
未払金	380	380				
未払費用	10	10				
			78	78	(b)	リース負債
		380	129	509	(g)	その他の金融負債
未払法人税等	102			102		未払法人所得税等
未払消費税等	18	18				
前受金	127			127		契約負債
預り金	6	6				
返金引当金	15			15		返金引当金
その他	23	10	25	60	(d)	その他の流動負債
流動負債合計	1,189		230	1,419		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	609		5	604	(a)	社債及び借入金
			352	352	(b)	リース負債
			127	127	(g)	その他の金融負債
資産除去債務	25			25		引当金
その他	20			20		その他の非流動負債
固定負債合計	656		474	1,130		非流動負債合計
負債合計	1,845		704	2,550		負債合計
純資産の部						資本
資本金	819			819		資本金
資本準備金	760	4	22	787	(e) (f)	資本剰余金
繰越利益剰余金	931		300	631	(o)	利益剰余金
自己株式	399			399		自己株式
新株予約権	4	4				
純資産合計	2,116		277	1,838		資本合計
負債純資産合計	3,962		426	4,388		負債及び資本合計

前連結会計年度(2021年3月31日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	2,661	250		2,411		現金及び現金同等物
売掛金	819	5	9	804	(l)	営業債権及びその他の 債権
前払費用	68	68				
		458		458		その他の金融資産
その他	264	142	16	105	(a)	その他の流動資産
貸倒引当金	7	7				
流動資産合計	3,806		26	3,780		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	59			59		有形固定資産
			433	433	(b)	使用権資産
無形固定資産					(g)	
のれん	1,877		31	1,909	(i)	のれん
					(j)	
その他	429	429	5	429	(m)	無形資産
		435				
投資その他の資産						
投資有価証券	1	1				
関係会社株式	9	9				
敷金	77	77				
		87		87		その他の金融資産
繰延税金資産	40		13	53	(n)	繰延税金資産
					(a)	
その他	54	8	45	1	(h)	その他の非流動資産
					(m)	
貸倒引当金	1	1				
固定資産合計	2,548		427	2,975		非流動資産合計
繰延資産	24		24		(a)	
					(e)	
繰延資産合計	24		24			
資産合計	6,378		377	6,755		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債及び資本 負債
流動負債						流動負債
買掛金	76	26		102		営業債務及びその他の 債務
短期借入金	50	602	15	636	(a)	社債及び借入金
1年内償還予定の社債	150	150				
1年内返済予定の長期 借入金	452	452				
			104	104	(b)	リース負債
未払金	1,029	3	21	1,054	(g)	その他の金融負債
未払法人税等	14			14		未払法人所得税等
		74		74		契約負債
返金引当金	11			11		返金引当金
その他	173	103	35	104	(d)	その他の流動負債
流動負債合計	1,957		145	2,103		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	525	1,341	50	1,816	(a)	社債及び借入金
長期借入金	1,341	1,341				
			331	331	(b)	リース負債
長期未払金	350		6	357	(g) (i)	その他の金融負債
資産除去債務	28			28		引当金
繰延税金負債	96			96	(n)	繰延税金負債
固定負債合計	2,342		287	2,630		非流動負債合計
負債合計	4,299		433	4,733		負債合計
純資産の部						資本
資本金	827			827		資本金
資本剰余金	768	4	35	807	(e) (f)	資本剰余金
繰越利益剰余金	879		87	791	(o)	利益剰余金
自己株式	399			399		自己株式
新株予約権	4	4				
			3	3	(c)	その他の資本の構成要 素
純資産合計	2,078		56	2,022		資本合計
負債純資産合計	6,378		377	6,755		負債及び資本合計

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の包括利益に対する調整

(単位: 百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	4,704		15	4,689	(l)	売上収益
売上原価	949		2	946	(b) (d)	売上原価
売上総利益	3,754		12	3,742		売上総利益
販売費及び一般管理費	3,821	120	151	3,790	(b) (d) (f) (h) (j) (k) (l)	販売費及び一般管理費
		202	5	197		その他の収益
		53	10	43	(a) (e)	その他の費用
営業損失()	66	28	144	106		営業利益
営業外収益	74	73	88	89		金融収益
営業外費用	70	53	18	35	(a) (b) (g)	金融費用
特別利益	129	129				
特別損失	124	120	3		(c)	
税金等調整前当期純損失()	58		217	159		税引前当期利益
法人税等合計	5		4	0	(n) (k)	法人所得税費用
当期純損失()	52		213	160		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益 純損益に振り替えら ることのない項目 その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する資本性金融資 産
その他の包括利益合計			3	3	(c)	その他の包括利益合計
包括利益	52		209	156		当期包括利益

調整に関する注記

主に以下の調整及び関連する税効果の計上を行っております。

(a) 実効金利法による償却原価法の適用による調整

日本基準において社債及び借入金に関連する不可分の手数料を前払費用及び長期前払費用、又は、その他流動資産及び投資その他の資産として資産計上し、償却期間に応じて償却しておりましたが、IFRSにおいては当該取引コストを直接帰属する償却原価で測定する金融負債から控除し、実効金利法により測定しております。

(b) リースに対する調整

日本基準では賃貸借処理していたリース取引の一部について、IFRSにおいては使用权資産及びリース負債を認識しております。

(c) 金融商品の測定に係る調整

非上場株式について、日本基準では取得原価で計上していますが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。また、資本性金融資産について、日本基準では減損を純損益として認識していましたが、IFRSでは公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。

(d) 未払有給休暇に対する調整

日本基準では認識していなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは負債を認識しております。

(e) 株式交付費に対する調整

日本基準では繰延資産としていた株式の交付のために直接支出した資本取引費用について、IFRSでは資本から控除しております。

(f) 新株予約権に対する調整

日本基準では本源的価値で測定しておりました新株予約権については、IFRSでは移行日以降に権利確定するため、公正価値で測定しております。

(g) 企業結合に係る条件付対価に対する調整

日本基準では、買収時に日本基準による企業結合が適用された取引に係る条件付対価について、企業結合後にその交付又は引渡しが確実となる時点まで負債を認識しておりませんでした。IFRSでは、条件付対価の公正価値を測定し、当該公正価値を「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（固定）」として認識しております。当該金融負債の公正価値の変動については、「金融収益」又は「金融費用」として認識しております。

(h) 前払広告宣伝費に係る調整

日本基準では将来に渡って効果が及ぶ広告宣伝費を資産計上し広告期間に渡って償却しておりましたが、IFRSでは当該広告にアクセスする権利を得た時点で費用として認識しております。

(i) 割賦未払金への償却原価法適用に伴う調整

日本基準では元本金額で測定していた一部の「割賦未払金」について、IFRSでは当初は公正価値で測定しその後は償却原価で測定しております。

(j) のれんに係る調整

日本基準ではのれんを一定期間にわたり償却しておりましたが、IFRSでは償却を行わないため、日本基準で移行日以降に計上したのれん償却額を戻し入れております。

(k) 法人所得税に係る調整

日本基準では法人税等合計に表示していた項目の一部について、IFRSでは販売費及び一般管理費として表示しております。

(l) 売上収益に係る変動対価の調整

日本基準では「販売費及び一般管理費」に含めていた変動対価の見積額については、IFRSでは売上収益の控除項目として表示しております。

(m) 無形資産に係る調整

日本基準では金融商品としていた資産の一部について、IFRSでは無形資産として表示しております。

(n) 税効果による調整

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、「繰延税金資産」、「繰延税金負債」及び「法人所得税費用」の金額を調整しております。

(o) 利益剰余金に対する調整

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は以下のとおりであります。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整した後の金額であります。

(単位：百万円)

	移行日 (2020年4月1日)	前連結会計年度 (2021年3月31日)
	単体	連結
(a) 実効金利法による償却原価法の適用による調整	0	3
(b) リースに対する調整		1
(c) 金融商品の測定に係る調整		3
(d) 未払有給休暇に対する調整	17	24
(e) 株式交付費に対する調整	3	6
(f) 新株予約権に対する調整	31	43
(g) 企業結合に係る条件付対価に対する調整	256	167
(h) 前払広告宣伝費に係る調整		14
(i) 割賦未払金への償却原価法適用に伴う調整		2
(j) のれんに係る調整		173
(k) 法人所得税に係る調整		
(l) 売上収益に係る変動対価の調整		9
(m) 無形資産に係る調整		5
その他	1	1
合計	300	87

(p) 表示組替

IFRSの規定に準拠するために、主に、以下の表示組替を行っております。

- ・ 日本基準において「現金及び預金」に含めていた預入期間が3ヵ月超の定期預金を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(流動)として表示しております。
- ・ 日本基準において区分掲記していた前払費用の一部を、IFRSにおいては「その他の流動資産」に含めて表示しております。
- ・ 日本基準において区分掲記していた貸倒引当金を、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。
- ・ 日本基準において「その他」(流動資産)に含めていた未収入金を、IFRSにおいては「営業債権及びその他債権」に含めて表示しております。
- ・ 日本基準において区分掲記していた「無形固定資産」又は「その他の無形固定資産」を、IFRSにおいては「無形資産」として表示しております。
- ・ 日本基準において区分掲記していた「投資有価証券」「関係会社株式」「敷金」「その他」を、IFRSにおいては「その他の金融資産」(非流動)として表示しております。
- ・ 日本基準において「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期前払費用」を、IFRSにおいては「その他の非流動資産」として表示しております。
- ・ 日本基準において区分掲記していた「買掛金」を、IFRSにおいては「営業債務及びその他の債務」として表示しております。
- ・ 日本基準において「その他」(流動負債)に含めていた「営業未払金」を、IFRSにおいては「営業債務及びその他の債務」に含めて表示しております。
- ・ 日本基準において区分掲記又は「その他」(流動負債)に含めていた「未払金」を、IFRSにおいては「その他の金融負債」(流動)に含めて表示しております。
- ・ 日本基準において区分掲記していた「前受金」を、IFRSにおいては「契約負債」として表示しております。
- ・ 日本基準において区分掲記していた「預り金」を、IFRSにおいては「その他の流動負債」に含めて表示しております。
- ・ 日本基準において区分掲記していた「短期借入金」「1年内償還予定の社債」「1年内返済予定の長期借入金」を、IFRSにおいては「社債及び借入金」(流動負債)として表示しております。
- ・ 日本基準において区分掲記していた「社債」「長期借入金」を、IFRSにおいては「社債及び借入金」(非流動負債)として表示しております。
- ・ 日本基準において区分掲記していた「資産除去債務」を、IFRSにおいては「引当金」として区分掲記しております。
- ・ 日本基準において区分掲記していた「新株予約権」を、IFRSにおいては「資本剰余金」に含めて表示しております。
- ・ 日本基準において「営業外収益」、「営業外費用」に表示していた項目について、IFRSでは主に財務関連項目を「金融収益」又は「金融費用」として、それ以外の項目については、「その他の収益」又は「その他の費用」として表示しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)のキャッシュ・フローに対する調整

日本基準ではファイナンス・リース取引を除くリース料の支払いを、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSではリース負債の返済として財務活動によるキャッシュ・フローに区分していません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	1,422	2,914	4,415	6,994
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	16	105	237	564
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	2	57	162	332
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	0.22	5.02	14.18	29.03

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	0.22	4.76	9.07	14.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,259	2,057
売掛金	686	781
前払費用	56	64
その他	265	148
流動資産合計	3,268	3,052
固定資産		
有形固定資産		
建物	35	30
工具、器具及び備品	18	25
有形固定資産合計	1 53	1 56
無形固定資産		
のれん	96	76
ソフトウェア	143	125
その他	0	3
無形固定資産合計	240	205
投資その他の資産		
投資有価証券	1	21
関係会社株式	2,492	4,559
関係会社長期貸付金	100	100
敷金	72	72
繰延税金資産	40	41
その他	49	83
貸倒引当金	1	-
投資その他の資産合計	2,754	4,878
固定資産合計	3,048	5,139
繰延資産		
社債発行費	22	17
その他	1	0
繰延資産合計	24	17
資産合計	6,340	8,210

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	76	77
短期借入金	50	25
1年内償還予定の社債	150	150
1年内返済予定の長期借入金	452	663
未払金	826	878
未払費用	12	18
賞与引当金	-	5
未払法人税等	14	106
未払消費税等	7	92
前受金	72	23
返金引当金	11	-
返金負債	-	16
その他	79	95
流動負債合計	1,752	2,152
固定負債		
社債	525	375
長期借入金	1,341	3,013
長期未払金	350	-
資産除去債務	28	28
固定負債合計	2,245	3,417
負債合計	3,997	5,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	827	934
資本剰余金		
資本準備金	768	875
資本剰余金合計	768	875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,143	1,189
利益剰余金合計	1,143	1,189
自己株式	399	599
株主資本合計	2,339	2,399
新株予約権	4	240
純資産合計	2,343	2,639
負債純資産合計	6,340	8,210

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3,921	4,906
売上原価	946	1,298
売上総利益	2,975	3,607
販売費及び一般管理費	¹ 2,833	¹ 3,612
営業利益又は営業損失()	142	4
営業外収益		
助成金収入	10	7
受取手数料	104	139
雑収入	19	0
その他	5	1
営業外収益合計	140	149
営業外費用		
支払利息	16	20
支払手数料	19	11
支払報酬	27	12
その他	7	8
営業外費用合計	70	52
経常利益	211	91
特別利益		
固定資産売却益	-	36
助成金収入	² 128	-
その他	0	0
特別利益合計	128	36
特別損失		
投資有価証券評価損	-	0
新型コロナウイルス感染症関連損失	³ 120	-
その他	3	0
特別損失合計	124	0
税引前当期純利益	215	127
法人税、住民税及び事業税	26	82
法人税等調整額	22	0
法人税等合計	4	81
当期純利益	211	45

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		192	20.3	364	28.1
経費		753	79.7	933	71.9
当期売上原価		946	100.0	1,298	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	656	790

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	819	760	760	931	931	399	2,111	4	2,116
当期変動額									
新株の発行	7	7	7	-	-	-	15	-	15
当期純利益	-	-	-	211	211	-	211	-	211
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	0	0
当期変動額合計	7	7	7	211	211	-	227	0	227
当期末残高	827	768	768	1,143	1,143	399	2,339	4	2,343

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	827	768	768	1,143	1,143	399	2,339	4	2,343
当期変動額									
新株の発行	107	107	107	-	-	-	214	-	214
当期純利益	-	-	-	45	45	-	45	-	45
自己株式の取得	-	-	-	-	-	200	200	-	200
株式報酬	-	-	-	-	-	-	-	235	235
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	0	0
当期変動額合計	107	107	107	45	45	200	60	235	296
当期末残高	934	875	875	1,189	1,189	599	2,399	240	2,639

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 5年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「連結財務諸表注記17.売上収益」に記載のとおりです。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
子会社株式	2,483	4,550

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は事業譲受及び子会社株式（以下、子会社株式等）の取得価額を決定するにあたり、当該事業または子会社の経営者が作成した事業計画に基づき予測される将来キャッシュ・フローを基礎とし、ディスカウントキャッシュ・フロー法等の評価モデルを用い算定しております。

子会社株式の評価額については、当該子会社の超過収益力を加味しておりますが、この超過収益力の算定にあたり用いられる将来キャッシュ・フロー、割引率および長期成長率並びにその効果が及ぶ期間等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、従来人材紹介サービスにおける紹介手数料の将来の返金に備えるため、将来発生すると見込まれる返金見込額を返金引当金として計上してはいたしましたが、売上高から控除するとともに、同額の返金負債を計上する方法に変更しております。これによる当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について、新たな表示方法により組換えを行っていません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において独立掲記しておりました「繰延資産」の「株式交付費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「繰延資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業の貸借対照表において「繰延資産」に表示していた「株式交付費」1百万円は「その他」1百万円として、「流動負債」に表示していた「預り金」17百万円、「その他」61百万円は「その他」78百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りの不確実性について

新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りの不確実性に関する注記につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	41百万円	60百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	1,594百万円	1,749百万円
給料及び手当	550百万円	735百万円
減価償却費	54百万円	57百万円
おおよその割合		
販売費	56%	49%
一般管理費	44%	51%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6百万円	75百万円
売上原価	- 百万円	- 百万円
販売費及び一般管理費	- 百万円	1百万円
営業取引以外の取引による取引高	67百万円	111百万円

(有価証券関係)

関係会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は2,492百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は4,559百万円)は、市場価格のない株式等であるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
資産調整勘定	66百万円	51百万円
未収入金	11 "	- "
減損損失	21 "	13 "
資産除去債務	8 "	8 "
その他	13 "	23 "
繰延税金資産小計	121百万円	96百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	78 "	53 "
評価性引当額小計	78百万円	53百万円
繰延税金資産合計	42百万円	42百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	1 "	1 "
繰延税金資産(は負債)の純額	40百万円	41百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.8%
住民税均等割等	1.5%	2.5%
のれん	2.7%	8.0%
税額控除	- %	10.9%
評価性引当額の増減	33.2%	28.4%
その他	0.0%	4.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9%	64.2%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「連結財務諸表注記 6 . 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「連結財務諸表注記 17 . 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略してあります。

(重要な後発事業)

自己株式の取得

連結財務諸表「連結財務諸表注記28 . 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略してあります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	35	0	0	5	30	16
工具、器具及び備品	18	21	0	14	25	43
有形固定資産計	53	22	0	19	56	60
無形固定資産						
のれん	96	13	-	33	76	-
ソフトウェア	143	28	0	47	125	-
その他	0	12	9	0	3	-
無形固定資産計	240	54	9	80	205	-

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金				
投資その他資産	1	-	1	-
賞与引当金	-	9	4	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.theport.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第10期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第11期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)、第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)、第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年11月24日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

第三者割当による新株の発行

2021年7月5日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2022年2月25日 至 2022年2月28日) 2022年3月15日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2022年3月1日 至 2022年3月31日) 2022年4月4日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2022年5月16日 至 2022年5月31日) 2022年6月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2022年6月1日 至 2022年6月9日) 2022年6月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

ポート株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐 山 武 志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 宏 章

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポート株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、ポート株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの算定及び評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結財政状態計算書において、のれん3,337百万円が計上されている。これには、会社が前連結会計年度に計上した就活会議株式会社、及び株式会社ドアーズに係るのれん、並びに2022年1月4日付で株式会社INEの株式を取得し連結子会社化した際に発生したのれんが含まれている。</p> <p>子会社株式の取得価額を決定するにあたり、会社は、外部の専門家を利用し、事業計画に基づき予測される将来キャッシュ・フローを基礎とし、ディスカウントキャッシュ・フロー法等の評価モデルを用いて算定しているが、将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定している。</p> <p>また、取得後ののれんの評価においても、必要に応じて外部の専門家を利用しているが、評価の前提となる将来キャッシュ・フロー及び割引率等について一定の仮定を設定している。</p> <p>これらの仮定は【連結財務諸表注記】4．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断で記載されているように経営者の判断を伴うものであり、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は、のれんの算定及び評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの算定及び評価が適切かどうかを検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損を含む連結決算プロセスに関して会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・子会社株式の取得価額を決定する際に会社は外部専門家を利用しているが、外部専門家の能力及び独立性を評価した上で、当監査法人内の評価専門家にレビューを依頼して評価手法や割引率を含む算定プロセスの合理性を検討した。 ・子会社株式の取得価額を決定する際に会社が実施している将来キャッシュ・フロー予測については、経営者によって承認された事業計画につき、議事録閲覧や経営者等への質問により合理性を確かめた。また、算定の基礎となる財務情報及び長期成長率等の仮定について、子会社の過年度の決算書及び業績推移との整合性を確認した。 ・取得後ののれんを評価する際に会社が外部専門家を利用する場合には、外部専門家の能力及び独立性を評価した上で、当監査法人内の評価専門家にレビューを依頼して評価手法や割引率を含む算定プロセスの合理性を検討した。 ・取得後ののれんの評価については、計画と実績との比較、及び外部の経営環境の変化等を適切に考慮しているかを経営者等への質問や関連資料の閲覧により確かめ、取得時に見込んだ超過収益力が毀損していないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ポート株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ポート株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月23日

ポート株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐 山 武 志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 宏 章

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポート株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポート株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において「関係会社株式」4,559百万円が計上されている。この中には、会社が過年度に取得した就活会議株式会社及び株式会社ドアーズ、並びに2022年1月4日付で取得した株式会社INEの子会社株式4,550百万円が含まれる。</p> <p>子会社株式の評価額において、会社は当該子会社の超過収益力を加味しており、超過収益力の算定に当たり用いられる将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定している。</p> <p>子会社株式の金額は重要であり、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載しているように会社の設定した仮定には見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は、当該子会社株式の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、就活会議株式会社、株式会社ドアーズ及び株式会社INEに係る子会社株式の評価に関する判断が適切に財務諸表に反映されているかどうかを検討するにあたり、有価証券の評価プロセスに関して同社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>また、当該子会社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの算定及び評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。